

令和3年度

予 算 概 要

(当 初 予 算)



池 田 市

目 次

	頁
1. 会計別予算額	1
2. 一般会計の概要	2
I 歳 入	2
II 歳 出（目的別）	3
III 歳 出（性質別）	3
IV 歳 出（節 別）	4
V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧	6
VI 投資的経費（事業費）一覧	17
3. 特別会計の概要	19
4. 企業会計の概要	20
5. 重点施策の概要	22
6. グラフでみる令和3年度予算と財政指数	31
7. 施政及び予算編成方針	36
8. 教育方針と主要施策	44

令和3年度当初予算概要

1. 会計別予算額

(単位：千円)

会計区分	令和3年度 (A)	令和2年度		比較増減 (A)-(B)	
		当初 (B)	(1月補正後) 3月補正後		
一般会計	39,417,000 45.3%	39,310,000 44.4%	(52,517,400) 54,738,609 51.8%	107,000 0.3%	
特別会計	国民健康保険	10,539,834 12.1%	10,564,518 11.9%	(10,772,065) 10,814,541 10.3%	△24,684 △0.2%
	財産区	334,041 0.4%	345,208 0.4%	(345,208) 345,208 0.3%	△11,167 △3.2%
	介護保険事業	9,850,497 11.3%	9,984,329 11.3%	(10,050,071) 10,036,959 9.5%	△133,832 △1.3%
	後期高齢者 医療事業	2,030,242 2.3%	1,970,171 2.2%	(2,029,183) 2,028,037 1.9%	60,071 3.0%
	小計	22,754,614 26.1%	22,864,226 25.8%	(23,196,527) 23,224,745 22.0%	△109,612 △0.5%
一般・特別会計計	62,171,614 71.4%	62,174,226 70.2%	(75,713,927) 77,963,354 73.8%	△2,612 0.0%	
病院事業会計	15,725,529 18.1%	14,917,782 16.9%	(14,901,362) 15,133,410 14.3%	807,747 5.4%	
水道事業会計	3,953,659 4.5%	4,677,127 5.3%	(4,676,943) 4,623,144 4.4%	△723,468 △15.5%	
公共下水道 事業会計	5,254,352 6.0%	6,709,304 7.6%	(7,618,183) 7,877,025 7.5%	△1,454,952 △21.7%	
合計	87,105,154 100.0%	88,478,439 100.0%	(102,910,415) 105,596,933 100.0%	△1,373,285 △1.6%	

*予算額の下段(%)は構成比

*企業会計の予算額は予算規模(収益的収支と資本的収支の高数値の合算値)

(参考)

令和3年度地方財政計画規模 △1.0%
令和3年度政府予算案(一般会計) 3.8%

2. 一般会計の概要

I 歳入

(単位：千円)

歳入費目(款)	令和3年度	令和2年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 市 税	16,319,000 (41.4)	17,160,000 (43.7)	△841,000 (△4.9)	個人市民税 7,002,000 → 6,811,000 法人市民税 1,644,000 → 1,013,000 固定資産税 6,376,000 → 6,380,000 都市計画税 1,452,000 → 1,452,000
2 地方譲与税	205,500 (0.5)	230,500 (0.6)	△25,000 (△10.8)	地方揮発油譲与税 42,000 → 36,000 自動車重量譲与税 118,000 → 117,000 航空機燃料譲与税 62,000 → 44,000 森林環境譲与税 8,500 → 8,500
3 利子割交付金	20,000 (0.1)	20,000 (0.1)	0 (0.0)	
4 配当割交付金	85,000 (0.2)	90,000 (0.2)	△5,000 (△5.6)	
5 株式等譲渡所得割交付金	70,000 (0.2)	57,000 (0.1)	13,000 (22.8)	
6 法人事業税金	100,000 (0.3)	80,000 (0.2)	20,000 (25.0)	
7 地方消費税	1,900,000 (4.8)	2,000,000 (5.1)	△100,000 (△5.0)	
8 ゴルフ場利用税金	50,000 (0.1)	53,000 (0.1)	△3,000 (△5.7)	
9 環境性能割	18,000 (0.0)	21,000 (0.1)	△3,000 (△14.3)	
10 地方特例交付金	183,000 (0.5)	89,000 (0.2)	94,000 (105.6)	地方特例交付金 89,000 → 110,000 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金 0 → 73,000
11 地方交付税	2,400,000 (6.1)	2,100,000 (5.3)	300,000 (14.3)	普通交付税 1,700,000 → 2,000,000 特別交付税 400,000 → 400,000
一般財源計	21,350,500 (54.2)	21,900,500 (55.7)	△550,000 (△2.5)	
12 交通安全対策特別交付金	12,000 (0.0)	12,000 (0.0)	0 (0.0)	
13 負担金及び金	304,733 (0.8)	309,300 (0.8)	△4,567 (△1.5)	児童福祉費負担金 299,234 → 293,455 社会福祉費負担金 5,693 → 6,870
14 使用料及び料	903,760 (2.3)	859,241 (2.2)	44,519 (5.2)	霊園使用料 288 → 19,706 公園使用料 209,353 → 226,621
15 国庫支出金	6,364,432 (16.1)	6,075,486 (15.5)	288,946 (4.8)	都市構造再編集中支援事業補助 0 → 433,000 保育所等整備交付金 116,990 → 194,088 社会資本整備総合交付金 197,856 → 39,654 児童福祉費負担金 2,751,206 → 2,638,439
16 府支出金	3,036,888 (7.7)	3,188,990 (8.1)	△152,102 (△4.8)	認定こども園整備費補助 143,382 → 79,737 児童福祉費負担金 943,940 → 880,461 統計調査府委託金 62,312 → 5,100 子ども・子育て支援交付金 108,581 → 132,598
17 財産収入	18,679 (0.1)	48,631 (0.1)	△29,952 (△61.6)	不動産売却収入 40,000 → 10,000 利子及び配当金 8,381 → 8,369
18 寄附金	200,000 (0.5)	200,000 (0.5)	0 (0.0)	みんなできつくるまちの寄附 200,000 → 200,000
19 繰入金	2,156,344 (5.5)	3,027,124 (7.7)	△870,780 (△28.8)	財政調整基金 2,820,000 → 2,040,000 教育振興基金 95,000 → 4,120 スポーツ振興基金 9,791 → 0
20 諸収入	490,864 (1.2)	524,628 (1.3)	△33,764 (△6.4)	スポーツ振興くじ助成金 68,000 → 0 競艇事業収入 70,000 → 100,000
21 市債	4,578,800 (11.6)	3,164,100 (8.1)	1,414,700 (44.7)	臨時財政対策債 1,200,000 → 2,700,000 学校教育施設等整備 46,000 → 620,000 石橋地域拠点施設整備 68,800 → 614,800 借換債 1,280,000 → 0
合計	39,417,000 (100.0)	39,310,000 (100.0)	107,000 (0.3)	

Ⅱ 歳 出（目的別）

（単位：千円）

歳出費目（款）	令和3年度	令和2年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 議 会 費	399,110 (1.0)	400,628 (1.0)	△1,518 (△0.4)	議員共済組合負担金 56,360 → 53,509 議員報酬・期末手当 231,321 → 230,521 特別旅費 3,181 → 4,444
2 総 務 費	4,726,427 (12.0)	4,093,864 (10.4)	632,563 (15.5)	池田地域交流センター整備 55,000 → 626,300 多文化共生施設整備 0 → 168,626 選挙関連 30,439 → 79,309 退職手当 308,777 → 197,903
3 民 生 費	17,356,159 (44.0)	17,493,549 (44.5)	△137,390 (△0.8)	児童福祉扶助費 5,252,621 → 4,975,367 国民健康保険特別会計繰出 1,112,212 → 1,048,523 石橋保育所等解体 0 → 110,000 地域子育て支援拠点整備 0 → 59,992 私立保育所等補助 455,995 → 505,897
4 衛 生 費	3,582,839 (9.1)	3,519,134 (9.0)	63,705 (1.8)	クリーンセンター管理 30,675 → 51,601 ごみ収集業務委託 120,378 → 140,547 ごみ収集車購入 0 → 14,000
5 労 働 費	44,628 (0.1)	44,020 (0.1)	608 (1.4)	人件費 8,634 → 9,736 シルバー人材センター補助 29,500 → 29,000
6 農 林 水 産 業 費	56,074 (0.2)	74,517 (0.2)	△18,443 (△24.8)	農業用施設管理工事 14,800 → 0 人件費 44,297 → 41,626
7 商 工 費	226,070 (0.6)	241,753 (0.6)	△15,683 (△6.5)	池田駅周辺エリア回遊推進 22,112 → 10,442 いけだピアまるセンター修繕 5,800 → 300
8 土 木 費	3,123,368 (7.9)	3,371,581 (8.6)	△248,213 (△7.4)	市営住宅長寿命化 155,000 → 0 橋りょう長寿命化 123,000 → 0 五月山緑地整備 137,754 → 57,000 満寿美公園整備 56,000 → 180,000
9 消 防 費	1,155,678 (2.9)	1,186,002 (3.0)	△30,324 (△2.6)	退職手当 48,882 → 0 消防庁倉管理工事 0 → 32,000
10 教 育 費	5,202,228 (13.2)	4,127,189 (10.5)	1,075,039 (26.0)	小学校空調機器整備 32,000 → 620,000 図書館整備 0 → 570,534 給食センター関連 497,557 → 588,486 総合スポーツセンター改修 198,391 → 0
11 公 債 費	3,297,959 (8.4)	4,526,887 (11.5)	△1,228,928 (△27.1)	長期債元金 4,227,679 → 3,054,645 長期債利子 295,467 → 239,028
12 諸 支 出 金	37,060 (0.1)	30,876 (0.1)	6,184 (20.0)	ハザードマップ作成 0 → 10,087 防災対策事業 13,375 → 10,429
13 予 備 費	209,400 (0.5)	200,000 (0.5)	9,400 (4.7)	
合 計	39,417,000 (100.0)	39,310,000 (100.0)	107,000 (0.3)	

Ⅲ 歳 出（性質別）

（単位：千円）

歳出性質別区分	令和3年度	令和2年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
義務的経費	21,010,150 (53.3)	22,639,395 (57.6)	△1,629,245 (△7.2)	
人 件 費	8,138,603 (20.6)	8,173,678 (20.8)	△35,075 (△0.4)	退職手当（25人→14人） 517,219 → 261,417 期末手当・期末勤労手当 1,334,551 → 1,474,437 健康保険負担金・共済組合負担金 1,178,530 → 1,226,690
扶 助 費	9,573,588 (24.3)	9,938,830 (25.3)	△365,242 (△3.7)	児童福祉関連 5,252,621 → 4,975,367 福祉医療助成 665,249 → 638,923 障がい福祉関連 2,221,847 → 2,200,521
公 債 費	3,297,959 (8.4)	4,526,887 (11.5)	△1,228,928 (△27.1)	長期債元金 4,227,679 → 3,054,645 長期債利子 295,467 → 239,028
投資的経費	3,430,937 (8.7)	1,876,337 (4.8)	1,554,600 (82.9)	小学校空調機器整備 32,000 → 620,000 池田地域交流センター整備 55,000 → 626,300 図書館整備 0 → 570,534 多文化共生施設整備 0 → 168,626 総合スポーツセンター改修 198,391 → 0
その他の経費	14,975,913 (38.0)	14,794,268 (37.6)	181,645 (1.2)	
物 件 費	6,885,345 (17.5)	6,644,044 (16.9)	241,301 (3.6)	教育ICT環境整備 46,750 → 125,758 高濃度PCB廃棄物処分 48,846 → 122,118 学校園給食関連 467,127 → 508,479 社会保障・税番号制度システム構築 7,629 → 32,546
そ の 他	8,090,568 (20.5)	8,150,224 (20.7)	△59,656 (△0.7)	国民健康保険特別会計繰出 1,112,212 → 1,048,523 統計調査報償金 43,717 → 3,819 ホストタウン負担金 0 → 46,000
合 計	39,417,000 (100.0)	39,310,000 (100.0)	107,000 (0.3)	

IV 歳出(節別)

(単位：千円)

歳出費目(節)	令和3年度	令和2年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 報酬	1,511,822 (3.8)	1,507,466 (3.8)	4,356 (0.3)	2年度 3年度 非常勤職員報酬 1,312,558 → 1,315,296 委員報酬 34,823 → 36,441
2 給料	2,625,586 (6.7)	2,620,574 (6.7)	5,012 (0.2)	一般職給(604人→611人) 2,585,882 → 2,590,894
3 職員手当等	2,713,229 (6.9)	2,802,842 (7.1)	△89,613 (△3.2)	退職手当(25人→14人) 517,219 → 261,417 期末手当・期末勤勉手当 1,334,551 → 1,474,437
4 共済費	1,287,536 (3.3)	1,242,366 (3.2)	45,170 (3.6)	共済組合負担金 1,088,924 → 1,112,937 健康保険負担金 89,606 → 113,753
5 災害補償費	430 (0.0)	430 (0.0)	0 (0.0)	
6 恩給及退職年金	—	—	—	
7 報償費	228,962 (0.6)	276,671 (0.7)	△47,709 (△17.2)	統計調査報償金 43,717 → 3,819 指導者報償金 12,753 → 10,698
8 旅費	109,243 (0.3)	112,544 (0.3)	△3,301 (△2.9)	費用弁償 91,252 → 86,136 特別旅費 8,531 → 10,060
9 交際費	3,085 (0.0)	3,085 (0.0)	0 (0.0)	
10 需用費	1,118,586 (2.8)	1,147,985 (2.9)	△29,399 (△2.6)	学校園給食用消耗品 20,584 → 4,300 保育所管理運営 18,787 → 10,274
11 役務費	195,630 (0.5)	194,414 (0.5)	1,216 (0.6)	選挙関連郵便料 52 → 3,152 みんなで作るまちの寄附手数料 17,150 → 14,904
12 委託料	4,676,409 (11.9)	4,553,496 (11.6)	122,913 (2.7)	高濃度PCB廃棄物処分 48,846 → 122,118 学校園給食関連 357,087 → 409,603 教育ICT環境整備 17,042 → 53,549 図書館システム構築 0 → 25,000 池田地域交流センター整備設計 55,000 → 0
13 使用料及び賃借料	902,907 (2.3)	813,183 (2.1)	89,724 (11.0)	教育ICT環境整備 29,708 → 72,209 社会保障・税番号制度システム構築 4,824 → 28,800
14 工事請負費	2,708,042 (6.9)	1,184,485 (3.0)	1,523,557 (128.6)	小学校空調機器整備 0 → 620,000 池田地域交流センター整備 0 → 600,000 図書館整備 0 → 458,746 多文化共生施設整備 0 → 157,118 総合スポーツセンター改修 195,399 → 0
15 原材料費	5,300 (0.0)	5,791 (0.0)	△491 (△8.5)	
16 公有財産購入費	32,386 (0.1)	—	32,386 (皆増)	給食センター用地取得 0 → 32,386
17 備品購入費	179,188 (0.4)	113,291 (0.3)	65,897 (58.2)	図書館用備品 0 → 70,000 ゴミ収集車 0 → 14,000
18 負担金補助金及び交付金	2,771,043 (7.0)	2,697,552 (6.9)	73,491 (2.7)	私立保育所等補助 455,995 → 505,897 ホストタウン負担金 0 → 46,000 アクティブシニア応援補助 10,000 → 0
19 扶助費	9,573,588 (24.3)	9,938,830 (25.3)	△365,242 (△3.7)	児童福祉関連 5,252,621 → 4,975,367 福祉医療助成 665,249 → 638,923 障がい福祉関連 2,221,847 → 2,200,521
20 貸付金	141,224 (0.4)	140,724 (0.3)	500 (0.4)	福祉貸付 2,724 → 3,224

(単位：千円)

歳出費目(節)	令和3年度	令和2年度	比較増減	主な増減内容等	
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	2年度	3年度
21 補償補填 及び賠償金	8,980 (0.0)	47,773 (0.1)	△38,793 (△81.2)	旧保育所解体補償 33,998 →	0
22 償還金利子 及び割引料	3,350,064 (8.5)	4,579,030 (11.6)	△1,228,966 (△26.8)	長期債元利償還金 一時借入金利子	4,523,146 → 3,293,673 3,741 → 4,286
23 投資及び 投資金	—	—	—		
24 積立金	253,726 (0.6)	260,305 (0.7)	△6,579 (△2.5)	地域分権推進基金 公益活動促進基金	8,271 → 3,489 4,079 → 2,202
25 寄附金	—	—	—		
26 公課費	1,777 (0.0)	1,765 (0.0)	12 (0.7)	自動車重量税	1,765 → 1,777
27 繰出金	4,808,857 (12.2)	4,865,398 (12.4)	△56,541 (△1.2)	国民健康保険 介護保険事業 後期高齢者医療事業 病院事業 水道事業 公共下水道事業	1,112,212 → 1,048,523 1,620,608 → 1,611,954 328,967 → 342,351 1,004,243 → 1,004,328 2,910 → 9,372 796,458 → 792,329
予備費	209,400 (0.5)	200,000 (0.5)	9,400 (4.7)		
合計	39,417,000 (100.0)	39,310,000 (100.0)	107,000 (0.3)		

V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧

池田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
地域掲示板設置事業	258	修繕料 258	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	38	消耗品費 38	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	400	行事報償金 400	校区実行委員会が主となり毎年、小学校運動場を会場としてコミュニケーションの拡充とスポーツ意識の向上に伴う健康づくりを目指す。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	696		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	116	補助金 116	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティブロモーション課 自治振興費
自主防災会合同防災訓練・リーダー養成支援事業	200	補助金 200	池小校区・自主防災組織連絡会の主導により14自主防災会が一同に会する防災訓練を実施し、また各防災会リーダーの養成を支援し、地域の人たちの防災意識の高揚を図ると共に他地域の人たちとの連携を図る。	危機管理課 自治振興費
池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業	1,501	補助金 1,501	協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
まちかどサロン開設事業	96	補助金 96	地域内のさらなるコミュニティの向上を図り、住民の体調管理や健康の向上、維持を目的として、様々な催しを開催する。	コミュニティ推進課 自治振興費
「ちいさな絵本館」推進事業	1,305	補助金 1,305	絵本の読み聞かせを通して地域住民の世代間交流を推進する。一層の内容の充実（蔵書・イベント・情報発信等）を図り、子どもたちの豊かな成長を応援する。	子育て支援課 自治振興費
不用園芸土回収事業	66	補助金 66	不用園芸土の再生利用を目的として、経年劣化したピットカバーの更新を行う。	公園みどり課 自治振興費
いけだ学園畑プロジェクト（MTP）等支援事業	170	補助金 170	池田中学校に設けたふれあい農園について、学生が主体となりながら運営を行う。また「平和のつどい」に参加し、児童との交流を図る。	教育政策課 自治振興費
キッズランド支援事業	131	補助金 131	池田小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
小計	3,685		—	—
計	4,381		事業提案限度額 7,143千円 次年度繰越金額 2,762千円	

秦野地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
地域防災体制強化等事業	404	消耗品費 274 器具費 130	南畑公園及び渋谷公園に設置した防災備蓄倉庫を活用するため、収納用品を整備し、自主防災機能の強化を図る。	危機管理課 災害対策費
地域掲示板設置事業	48	シルバーセンター活用事業委託料 48	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるための掲示板を、地域団体と共に使用するとともに維持・管理・運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	43	消耗品費 43	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	280	行事報償金 280	地域のスポーツ振興会と子供会等の地域団体が開催する事業を支援する。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	775		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営に必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	400	補助金 400	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
合同防災訓練事業	100	補助金 100	小学校児童と地域住民が合同で防災訓練を行い、防災意識を高めるとともに地域住民と交流を図る。	危機管理課 自治振興費
はたのひろば兼事務所管理運営事業	1,060	補助金 1,060	地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したはたのひろば兼事務所について、管理運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域ギャラリー維持管理事業	50	補助金 50	コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品を掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板の維持管理を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
校区盆踊り大会事業	200	補助金 200	スポーツ振興会と子供会等の共同開催である盆踊りを支援する。コミュニティ意識の高揚を図る。	空港・観光課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	461	補助金 461	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していくための備品等を整備する。	空港・観光課 自治振興費
地域イベント活性推進事業	850	補助金 850	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していく。	空港・観光課 自治振興費
健康啓発講座開催事業	50	補助金 50	運動による認知予防講座及び正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
秦野地域花いっぱい運動支援事業	80	補助金 80	地域と学校が一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域にしていく。	公園みどり課 自治振興費
自然学習講習会・昆虫育成事業	70	補助金 70	地域特有の自然と触れあい、自然を学び、幼虫育成により親子のふれあいの場を提供する。	公園みどり課 自治振興費
秦野小学校体育館整備事業	77	補助金 77	秦野小学校体育館入り口にスロープを設置し、車椅子が入れるよう環境整備を行う。	教育総務課 自治振興費
キッズランド支援事業	50	補助金 50	秦野小学校で開設された「秦っ子キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
小計	3,548		—	—
計	4,323		事業提案限度額 5,093千円 次年度繰越金額 770千円	

北豊島地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	81	電気使用料 3 機器借上料 78	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	161	電気使用料 5 機器借上料 156	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域掲示板設置事業	262	修繕料 262	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域行事活動促進事業	75	行事報償金 75	地域行事（校区盆踊り大会・校区秋祭り等）に必要な備品等の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。	空港・観光課 自治振興費
AED管理事業	43	消耗品費 43	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	57	電気使用料 12 修繕料 45	安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。	土木管理課 交通対策費
市民レクリエーション大会事業	150	行事報償金 150	住民間のコミュニケーションを図る、校区レクリエーション大会に必要な備品の購入を行う。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		829	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	348	補助金 348	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティブロモーション課 自治振興費
防災訓練開催事業	20	補助金 20	協議会拠点でもあり、各種教室等で多くの人たちが集まるきたてしまプラザでの非常時に対する防災訓練を行う。	危機管理課 自治振興費
きたてしまプラザ活用事業	2,628	補助金 2,628	地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動、中学生学力向上のために「池田ふくまるはばたき塾」開講支援等を行うとともに高齢者等憩いの場としての談話室の使用活動を行う。	総務課 自治振興費
きたてしまプラザまつり事業	50	補助金 50	協議会の活動状況を年に1回、地域住民に広くPRすることを目的として祭典を開催する。	空港・観光課 自治振興費
環境美化ウォーキング事業	16	補助金 16	継続的に地域の清掃活動を行うために必要な用具を購入し、子どもたちを含む地域住民が地域美化運動を展開する。	環境政策課 自治振興費
環境にやさしいエコクッキング講習会開催事業	40	補助金 40	ウイルスの影響時にも対応し、楽しい食事ができ、環境に配慮した家計に優しいクッキングスタイルの講習会を開催する。	環境政策課 自治振興費
地域医療講座開講事業	10	補助金 10	高齢社会に向けて、認知症等の防止・改善等に対する講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
子育て支援事業	577	補助金 577	あそびの広場（年間49回）を開催し、紙芝居や絵本、TVシアター等親子のふれあい遊びと子育ての悩み等を関係者とともに語り合う。	子育て支援課 自治振興費
北豊島地域花いっぱい整備事業	120	補助金 120	地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、豊島北2丁目公園に花壇を作り花を育て、地域住民の憩いの場とする。また北小生が育てた花を地域の施設に配布し、地域全体に潤いをもたらす。	公園みどり課 自治振興費
小計		3,909	—	—
計		4,738	事業提案限度額 4,738千円 次年度繰越金額 0千円	—

くれば地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
※青パト隊パトロール活動事業	9	修繕料 (補助金 205)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 一般管理費
地域防災体制強化等事業	480	消耗品費 480	近年多発する災害等に備えるため備品を購入する。	危機管理課 災害対策費
地域内会館設備改修事業	439	修繕料 439	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	904	修繕料 904	老朽化した地域の掲示板を取り替え、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	319	器具費 319	地域住民の安全・安心のため、地域内の会館にAEDを設置し、早期の救命措置に備える。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	155	電気使用料 20 修繕料 135	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
呉小吹奏楽クラブ支援事業	461	校用器具費 461	呉小吹奏楽クラブの楽器購入を支援する。団体の活動支援を行う。	教育総務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。コミュニティ意識の向上に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		3,117	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	517	補助金 517	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報シティブロモーション課 自治振興費
合同防災訓練事業	183	補助金 183	不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、呉服小学校区内の合同防災訓練を実施する。	危機管理課 自治振興費
※青パト隊パトロール活動事業	205	補助金 (修繕料 9)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 自治振興費
地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	2,355	補助金 2,355	呉服会館を地域コミュニティの拠点施設として管理運営を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	127	補助金 127	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 自治振興費
くれば祭り開催事業	600	補助金 600	くれば祭りを各種団体と協働で開催する。地域の人と人の繋がりを深め地域コミュニティの活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
リユース活動事業	60	補助金 60	家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。	環境政策課 自治振興費
道路安全対策事業	300	補助金 300	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	土木管理課 自治振興費
呉服小学校花いっぱい運動支援事業	140	補助金 140	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を行う。	公園みどり課 自治振興費
地域内学校園設備支援事業	356	補助金 356	地域内の学校園において開催される各種地域イベントにて必要となる備品の整備を行う。	教育総務課 自治振興費
キッズランド支援事業	30	補助金 30	呉服小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品を購入し、子育て支援を推進する。	教育センター 自治振興費
グラウンドゴルフ実施事業	90	補助金 90	高齢者と若者が一緒にグラウンドゴルフを行い、スポーツを通じて地域コミュニケーションを図る。	生涯学習推進課 自治振興費
小計		5,063	—	—
計		8,180	事業提案限度額 10,241千円 次年度繰越金額 2,061千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	835	電気使用料 53 設備保守点検委託料 203 機器借上料 579	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品整備事業（石橋北会館）	258	庁用器具費 258	地域内会館（石橋北会館）の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集會施設管理費
コミュニティ倉庫設置事業	221	修繕料 221	井口堂財産区が所有する管理地内に倉庫を設置し、地域内の各種団体の利便性の向上を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	400	行事報償金 400	納涼大会等を実施する地域団体に電気設備設置及び活動運営を支援して、コミュニティ活動の充実を図る。	空港・観光課 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上とコミュニティ活動の充実に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	1,914		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	410	補助金 410	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
避難行動要支援者対策事業	292	補助金 292	石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	1,043	補助金 1,043	自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	400	補助金 400	井口堂北会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
リサイクル活動事業	30	補助金 30	ペットボトルキャップの回収リサイクルを行う。資源の有効利用を図ると同時に住民の意識を高める。	環境政策課 自治振興費
交通安全モラル啓発事業	50	補助金 50	車・人・自転車の事故減少及びマナー向上のため、交通安全モラル教室を開催する。	交通道路課 自治振興費
地域美化整備事業	150	補助金 150	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、花を育てて、保育所、学校、各施設にプランターの花を贈呈する。	公園みどり課 自治振興費
三世代交流事業	250	補助金 250	異学年交流により上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を慕い敬う人間関係を幼少期から育成する。	教育センター 自治振興費
小計	2,725		—	—
計	4,639		事業提案限度額 9,636千円 次年度繰越金額 4,997千円	

五月丘地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	37	電気使用料 2 機器借上料 32 電柱等共架料 3	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	1,453	電気使用料 63 設備保守点検委託料 58 機器借上料 1,332	防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
緊急通報装置管理事業	1	電気使用料 1	緊急通報装置の電気代を賄う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	8,360	修繕料 8,360	五月丘会館の2階トイレを男子便所から、男子便所と女子便所に改修する。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	331	機器借上料 132 パフォーマンスタイプ料 66 インターネット使用料 133 (補助金 650)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	43	消耗品費 43	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	10,425		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	244	補助金 244	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティブロモーション課 自治振興費
地域防災訓練強化事業	50	補助金 50	防災意識向上のため、ポスターの製作と自主防災組織また属さない人も一緒に、防災訓練や勉強会を実施する。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	499	補助金 499	万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	650	補助金 650 (機器借上料 132) (パフォーマンスタイプ料 66) (インターネット使用料 133)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
コミュニティサロン設置事業	260	補助金 260	地域の人々に情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを月2回設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
盆踊り大会支援事業	250	補助金 250	地域団体が実施する、盆踊り大会の運営を支援する。	空港・観光課 自治振興費
五月丘フェスタ開催事業	380	補助金 380	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場としてフェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	空港・観光課 自治振興費
高齢者等の居場所づくり事業	220	補助金 220	独居老人の安否確認、認知症等の予防、高齢者が生きがいを持って生活できるよう支援する場を提供する。	高齢・福祉総務課 自治振興費
花プロジェクト事業	140	補助金 140	小・中学校関係者とともに協働で地域の人々が花を育て、花を通じて人々の心を豊かにする。	公園みどり課 自治振興費
イベント運営事業	180	補助金 180	地域交流や地域活性化などに重点を置き、地域住民参加のイベントを行う。	生涯学習推進課 自治振興費
小計	2,973		—	—
計	13,398		事業提案限度額 13,817千円 次年度繰越金額 419千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋南地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	711	電気使用料 29 機器借上料 682	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費 ／ コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域防災体制強化等事業①	248	消耗品費 210 器具費 38	自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。(住吉2丁目新池公園)	危機管理課 災害対策費
地域防災体制強化等事業②	611	消耗品費 120 修繕料 491	自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。(空港会館)	危機管理課 災害対策費
地域防災体制強化等事業③	532	消耗品費 147 器具費 385	自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。(石橋駅前公園)	危機管理課 災害対策費
地域内会館備品整備事業	271	庁用器具費 271	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館清掃事業①	42	清掃委託料 42	地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館清掃事業②	132	清掃委託料 132	住み込みの管理人のいない地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
道路安全対策事業	97	修繕料 97	歩行者の安全の確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。	土木管理課 交通対策費
今井水路改修事業	26	修繕料 26	今井水路がカーブしている場所でゴミが溜まっており、水が止まるとヘドロが乾燥し臭気するため、ゴミ受けフェンスを設置し、清掃しやすい環境をつくる。	土木管理課 用排水対策費
公園整備事業①	480	修繕料 480	住吉2丁目新池公園内に災害時にも利用できるかまどベンチを設置する。	公園みどり課 公園費
公園整備事業②	1,439	修繕料 1,439	石橋駅前公園内のコンセントを増設し利便性の向上を図るとともに季節を感じられる植木を植樹する。	公園みどり課 公園費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	4,789		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	275	補助金 275	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティブロモーション課 自治振興費
ハザードマップ作成事業	219	補助金 219	災害時における避難場所の確認など地域住民が安全対策を再確認する機会とし、不測の事態に備えるため、平成24年度に作成したハザードマップの更新を行う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館管理運営事業	362	補助金 362	地域内会館の管理運営を行い、会館利用者の利便性の向上を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	171	補助金 171	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域行事等活動推進事業	165	補助金 165	地域で開催される行事等を主催する団体に対し、活動に係る支援を行う。	空港・観光課 自治振興費
石橋南地域花いっぱい運動支援事業	57	補助金 57	石橋南小学校で花苗を育て、校庭や地域の公園に植え替えることで、まちの緑化を志すボランティアの育成や児童に命の大切さを伝える。	公園みどり課 自治振興費
小計	1,349		—	—
計	6,138		事業提案限度額 12,746千円 次年度繰越金額 6,608千円	

鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	820	電気使用料 29 機器借上料 791	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	456	修繕料 456	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
AED管理事業	52	消耗品費 52	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
防犯灯強化事業	476	修繕料 476	安全・安心なまちづくりの一環として、夜間の公園を明るくし、防犯対策強化を目的に防犯灯を整備する。	公園みどり課 公園費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	2,154		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	200	補助金 200	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	150	補助金 150	自主防災組織の体制強化を図るため、備蓄品の充実を図る。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域イベント開催事業	550	補助金 550	花菖蒲まつりで移動動物園と野だての会を開催し、来園者に楽しんでいただく。	空港・観光課 自治振興費
オータムフェスティバル開催事業	200	補助金 200	緑丘小学校において校区全体の交流を目的としたフェスティバルを開催する。	空港・観光課 自治振興費
ふれあい落語会開催事業	180	補助金 180	本格的な落語を身近に鑑賞できる機会をつくるためのイベントを開催する。	人権・文化国際課 自治振興費
健康啓発講座開催事業	100	補助金 100	増加する認知症患者に対する正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
子どもの居場所づくり事業	170	補助金 170	子どもたちが地域の大人や友達と、一緒に遊びや勉強等をする場を提供することで、子どもたちの居場所をつくる。	子育て支援課 自治振興費
水月公園改修事業	1,290	補助金 1,290	老朽化した水月児童文化センター前のステージ周辺を整備する。	公園みどり課 自治振興費
地域内学校園設備支援事業	206	補助金 206	地域内の学校園において開催される各種地域イベントにて必要となる備品の整備を行う。	教育総務課 自治振興費
緑丘小学校イルミネーション支援事業	60	補助金 60	イルミネーションコンサート時に使用するツリーライトのLED化を支援する。	教育政策課 自治振興費
キッズランド支援事業	50	補助金 50	心豊かでたくましい子どもを地域全体で育むため、大人が指導員となり遊びやスポーツ、文化活動を通じて交流を図る。	教育センター 自治振興費
オペラ鑑賞会開催事業	820	補助金 820	わかりやすい日本語によるプロのオペラを鑑賞し、親と子、地域住民との交流を図る。	生涯学習推進課 自治振興費
小計	4,076		—	—
計	6,230		事業提案限度額 8,136千円 次年度繰越金額 1,906千円	

神田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	674	電気使用料 24 機器借上料 640 電柱等共架料10	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	34	電気使用料 5 設備保守点検委託料 29	事故や犯罪を未然に防ぐ為の防犯カメラが正しく機能するよう、保守点検等の維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	200	行事報償金 200	地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。	空港・観光課 自治振興費
街路灯強化事業	27	電気使用料 27	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		1,135	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
安全パトロール実施事業	70	補助金 70	地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車でパトロールを行う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	330	補助金 330	神田会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
神田フェスタ開催事業	150	補助金 150	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場として、フェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	空港・観光課 自治振興費
神田地域花いっぱい運動支援事業	55	補助金 55	地域内の公園に花壇を設置し、地域ボランティアにて維持管理を行いながら、緑化の推進を図る。また神田小3年生とPTA、地域が一緒になって花を育て、学校や街に植えつける。	公園みどり課 自治振興費
キッズランド支援事業	150	補助金 150	こどもパソコン学習教室を小学校・キッズランドと連携して開設し、パソコン操作等の指導を行う。	教育センター 自治振興費
小計		855	—	—
計		1,990	事業提案限度額 4,605千円 次年度繰越金額 2,615千円	

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（細河地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
細河祭り運営事業	150	負担金 150	地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため地域住民が細河祭り運営事業を総合的に行う。	空港・観光課 観光費
細河の自然を守る事業①	41	管理委託料 41	ビオトープでのホタルの育成事業を実施し、細河の環境資源を活用した地域の活性化を図る。	環境政策課 環境対策費
街路灯強化事業	8	電気使用料 8	細河地区の防犯灯が設置されていない地域に設置した蛍光灯の維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
細河コミュニティ道路維持管理事業	69	清掃委託料 69	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の維持管理を行う。	土木管理課 道路維持費
小計	268		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	390	補助金 390	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティブロモーション課 自治振興費
細河ホームページ管理事業	150	補助金 150	細河の魅力や細河地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。	広報シティブロモーション課 自治振興費
細河高齢者等配食サービス事業	2,200	補助金 2,200	配食を必要とする高齢者等に弁当宅配のサービスを引き続き実施する。同時に、訪問、声かけを行い、高齢者の見守りを行う。	高齢・福祉総務課 自治振興費
細河地域活性推進事業	1,127	補助金 1,127	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、「みどりの郷」観光案内所の運営を行う。	農政課 自治振興費
細河の自然を守る事業②	499	補助金 499	里山での竹や剪定枝の炭焼き活動及び剪定枝リサイクルの調査研究を行う。	公園みどり課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を伏尾台地区とともに行う。	公園みどり課 自治振興費
細河地域子ども育成事業	200	補助金 200	校区全体で子どもの育成を行い、協議会と子どもが協働して、子どもとのふれあいの場を維持していく。	教育センター 自治振興費
小計	4,696		—	—
計	4,964		事業提案限度額 4,964千円 次年度繰越金額 0千円	

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
※安全パトロール実施事業	101	修繕料 72 保険料 22 自動車重量税 7 (補助金 351)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 一般管理費 総務課 財産管理費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 1,516)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	500	建物借上料 500 (補助金 100)	地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 100)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	500	建物借上料 500 (補助金 280)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	43	消耗品費 43	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		2,344	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
※安全パトロール実施事業	351	補助金 351 (修繕料 72) (保険料 22) (自動車重量税 7)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	1,480	補助金 1,480 (建物借上料500)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	100	補助金 100 (建物借上料500)	地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	100	補助金 100 (建物借上料500)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	280	補助金 280 (建物借上料500)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	子育て支援課 自治振興費
伏尾台創生会議2020宣言広報事業	25	補助金 25	伏尾台創生会議2020で採択された伏尾台「子育てにやさしいまち」宣言を広報するため、新吉田橋のライトアップとサイン設備を維持管理する。	土木管理課 自治振興費
伏尾台地域送迎サービス事業	750	補助金 750	主に自宅とバス停間の送迎を行い、交通弱者の地域内への積極的な外出及び帰宅を支援し、地域内交流の増進を図る。	交通道路課 自治振興費
小計		3,186	—	—
計		5,530	事業提案限度額 8,750千円 次年度繰越金額 3,220千円	—

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

合計	64,511千円	事業提案限度額 89,869千円 次年度繰越金額 25,358千円
----	----------	-----------------------------------

VI 投資的経費(事業費)一覧

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
1	池田地域交流センター整備事業	626,300	
2	共同利用施設管理工事	40,000	
3	多文化共生施設整備事業	168,626	
4	私立保育所等整備補助事業	360,862	
5	地域子育て支援拠点整備事業	59,992	
6	石橋保育所等解体事業	110,000	
7	業務センター管理工事	4,000	
8	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	6,787	
9	ごみ収集車購入事業	14,000	
10	クリーンセンター修繕事業	65,000	
11	既存民間建築物除却補助事業	2,000	
12	既存民間建築物耐震診断補助事業	1,000	
13	既存民間建築物耐震設計補助事業	1,000	
14	既存民間建築物耐震改修補助事業	4,000	
15	既存民間建築物アスベスト対策補助事業	1,250	
16	既存民間ブロック塀等安全対策補助事業	3,000	
17	狭隘道路整備促進補助事業	5,000	
18	既存家屋土砂災害対策補助事業	926	
19	交通安全施設維持工事	14,000	道路反射鏡、区画線、街路灯 他
20	交通安全施設整備事業	18,000	グリーンベルト、交差点カラー 他
21	道路維持工事	90,000	
22	歩道改良事業	24,000	
23	道路再整備事業	10,000	
24	用排水施設管理工事	20,000	
25	開設公園改修工事	43,000	市内一円遊具改修工事 他
26	市営駐車場管理工事	13,000	
27	五月山緑地整備事業	57,000	幹線園路橋りょう改修工事
28	開設公園再整備事業	8,000	桃園公園北側道路拡幅工事
29	五月山体育館改修事業	115,000	

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
30	満寿美公園整備事業	180,000	
31	都市再生整備事業	11,500	
32	消防車両等整備事業	17,000	指揮車
33	消防庁舎管理工事	32,000	
34	小学校管理工事	43,000	
35	小学校空調機器整備事業	620,000	
36	池田小学校仮設校舎設置事業	774	
37	小学校耐震補強事業	3,000	
38	中学校管理工事	23,000	
39	中学校耐震補強事業	12,000	
40	学校給食センター建設事業	32,386	
41	図書館整備事業	570,534	
	合 計	3,430,937	

3. 特別会計の概要

○ 国民健康保険特別会計

区 分	一 般 被 保 険 者	介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 (再 掲)
国 保 該 当 世 帯	13, 275世帯	5, 465世帯
被 保 険 者 数	19, 860人	6, 405人
保 険 料 収 入 総 額 (現 年 分)	2, 097, 936千円	156, 617千円

*一人当たり平均保険料は、医療給付費分は年間 80,057 円から 80,499 円、後期高齢者支援金分は年間 24,944 円から 25,636 円に引き上げとなり、介護納付金分は年間 28,973 円から 26,550 円に引き下げとなる。

○ 介護保険事業特別会計

第 1 号 被 保 険 者 数 (令 和 3 年 度 見 込 み) 2 8 , 0 8 5 人

要 介 護 認 定 者 数 (令 和 3 年 度 見 込 み) 5 , 7 1 2 人

保険料基準額

年 額	71, 520円	1 月 当 り	5, 960円
但 し 第 8 期 事 業 計 画 期 間 (令 和 3 年 度 ~ 令 和 5 年 度)			

*保険料基準月額は、第 7 期事業計画の 5,950 円から 0.2%増の 5,960 円になっている。

介護保険料徴収額 (現 年 度 分)

特別徴収保険料	普通徴収保険料	合 計
1, 633, 831千円	222, 795千円	1, 856, 626千円

○ 後期高齢者医療事業特別会計

令和3年度 被保険者数見込み

	75歳以上	65歳～75歳未満の 一定の障がいがある方	合 計
被保険者数	15,400人	100人	15,500人

令和3年度 保険料徴収額見込み

	特別徴収分	普通徴収分	合 計
保険料徴収額	832,587千円	839,758千円	1,672,345千円

4. 企業会計の概要

○ 病院事業会計

① 業務の予定量

・病床数	一般病床	364床	
・入院患者数	延	123,560人	(1日平均 339人)
・外来患者数	延	217,800人	(1日平均 900人)

② 診療科目 23科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

③ 地域医療支援病院 平成21年11月30日承認

④ 臨床研修病院 平成12年 3月31日指定

⑤ 病院機能評価 平成29年 2月18日認定

⑥ 看護体制 7対1看護体制

⑦ 救急体制 二次救急 内科系、外科系、小児科

⑧ 建設改良費 医療機器・備品購入費 220,000千円
(生体情報モニタ、電動油圧手術台 他)

附帯設備改修事業 511,042千円
(防災設備、中央監視装置、空調設備 他)

○ 水道事業会計

① 業務の予定量

給水戸数	57,100戸
年間総給水量	12,160,000 m ³
一日平均給水量	33,315 m ³
豊能町給水量	365,000 m ³
一日平均給水量	1,000 m ³

② 事業概要

・建設改良工事	67,659千円		
配水管布設工事	口径75～100mm	延長	670m
水質計器架台更新工事			
・施設整備事業	759,900千円		
配水管布設替工事	口径75～400mm	延長	3,510m
畑送水管布設工事			
余野川取水設備更新工事			
伏尾台高送水管更新工事			
水質計器架台更新工事			
企業団水遠方監視制御設備更新工事			

○ 公共下水道事業会計

① 業務の予定量

処理区域内戸数	50,999戸
年間総処理水量	23,378,000 m ³
一日平均処理水量	64,049 m ³

② 事業概要

・建設改良 管渠布設工事	1,294,000千円		
雨水管渠築造工事	口径400～1,500mm	延長	60m
汚水管渠改築更新工事	口径200～900mm	延長	1,230m
八王寺川バイパス管築造工事	口径3,000mm	延長	560m
神田地区貯留施設築造工事		貯留容量	3,000 m ³
・建設改良 処理場建設工事	101,000千円		
汚水ポンプ No. 2号機械設備更新工事			
滅菌棟耐震化工事			
学大脇塚幹線制水扉設備更新工事			

5. 重点施策の概要

にぎわいと活力あふれるまち

★新規事業

☆拡充事業

事業名	予算額 (千円)	事業内容
★ (1) 都市計画マスタープラン策定事業	7,000	現行の池田市都市計画マスタープランについては、令和4年度末までの計画となっており、PDCAサイクルの適用により、令和3年度から令和4年度にかけて見直しを行う。
★ (2) 官民連携まちなか再生推進事業	10,000	駅周辺においてエリアプラットフォームを構築し、エリアの将来像を官民で共有しながら、公共空間の利活用等や官民連携による持続的なまちづくり活動を行い、都市の魅力向上を図る。
★ (3) 池田地域交流センター整備事業	626,300	共同利用施設池田会館の跡地に、共同利用施設池田会館、栄本町のコミュニティセンター及び公益活動促進センター等の機能を集約し、市民活動・地域交流の拠点となる「(仮称)池田地域交流センター」を整備する。
★ (4) 道路環境整備事業	2,500	市民の道路に対する関心を高め、愛着を深めるために、市内の主要な道路に愛称を定め、道路環境整備を進める。
(5) 道路再整備事業	10,000	池田駅前周辺の回遊性を高めるために、せせらぎモールの改修に向けた検討を行う。
☆ (6) 新たな観光スタイルの構築 (観光促進事業)	4,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における新たな観光スタイルへの転換として、観光協会と密に連携し、少人数やオンラインでも楽しめるコンテンツの充実を図るとともに、リモートワークの普及でワーケーションなどの新しい観光の楽しみ方が拡大している状況を活かし、宿泊につながるソフト整備を進める。
★ (7) 池田ブランド構築事業	500	池田市の特産品を掘り起こし・磨き上げ、情報発信することで、池田地域発の産品・製品のブランド力を高め、活力ある地域づくりを図ることを目的とし、「池田ならではの」「池田らしい」商品を販売、開発する事業者を応援するため、優れた地域産品を池田ブランド認定品として選定する。

みんなが健康でいきいきと暮らせるまち

★新規事業

☆拡充事業

○福祉

事業名	予算額 (千円)	事業内容
★ (1) 地域福祉推進事業	2,790	令和5年度から令和10年度までを計画期間とする第4期地域福祉計画について、令和3年度から2か年かけて、社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画と一体的に策定する。
(2) 敬老の里プロジェクト推進事業	5,000	敬老の里一帯の整備に向け、発注業者の公募を実施する上で必要な要求水準書作成に係る業務支援委託を実施する。
☆ (3) 介護職の魅力発信強化 (介護人材確保事業)	50	全国的に介護人材が不足する中、介護職の魅力を発信し、介護業界のイメージアップに繋がる取組みを実施する。
★ (4) 一般介護予防事業	10,000	地域とつながりの少ない高齢者の社会参加を促す、魅力的な介護予防・社会参加イベントやプログラムを提供する。
★ (5) 重度障がい者タクシー料金補助事業	12,329	在宅の重度障がい者に対して、タクシー料金の一部を助成し、日常生活の利便性の向上及び社会参加を促進し重度障がい者の福祉の増進を図る。
☆ (6) 入浴サービスの拡充 (障がい者入浴サービス事業)	770	居宅において入浴介助の必要な重度障がい者に対して、池田市立くすのき学園内の入浴施設を利用した入浴サービスを実施し、家族等の介護負担の軽減を図る。
★ (7) 重度障がい者等就労支援特別事業	4,176	常時介護が必要な重度障がい者の就労支援として、雇用施策と連携し、就業中や通勤中の支援を行い、就労機会を拡大し、社会参加を促進する。
☆ (8) 子ども医療証のカードサイズ化 (子ども医療事業)	1,500	18歳到達年度末までの子ども医療証について、カードサイズに変更することにより、保護者の利便性の向上を図る。
☆ (9) 健康教育・健康相談の実施 (医療費適正化等推進事業)	10,000	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業を引き続き実施するとともに、公募による委託事業として糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組むことで、さらなる医療費適正化に努める。

○子育て

事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (10) 感染症対策経費の補助 (私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業)	24,000	令和2年度に引き続き、市内の私立保育所等において、新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整えるため、感染症対策経費への補助を実施する。
☆ (11) 特別支援保育の体制強化支援 (私立保育所等補助事業)	33,400	私立保育所等が特別支援保育の実施に要する加配保育士等の人件費に対する補助を強化する。
☆ (12) 地域の子育て支援機能の充実 (地域子育て支援拠点事業)	14,497	北豊島地域のOPH石橋テラス(旧石橋西団地)敷地内に地域子育て支援拠点を新たに開設し、地域の子育て支援機能の充実等を図る。
(13) 地域子育て支援拠点整備事業	59,992	共同利用施設石橋駅前会館の跡地に建設する(仮称)石橋地域拠点施設内に、地域子育て支援拠点を整備する。

○保健

事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (14) 妊婦・乳児健康診査事業	88,318	妊婦健診は妊娠の健康管理のために行われるもので、国が示す望ましい基準の健診が受けられるよう、経済的負担の軽減をさらに図るため、令和3年度から増額する。
☆ (15) 各種がん検診事業	95,223	各種がん検診の受診率は、市民への一部負担金半額、乳がん検診の無料化で効果が表れてきているが、広く周知する必要があるため、罹患率が上昇する年齢層を重点的に受診勧奨を行う。

人、環境にやさしい安全・安心なまち

★は新規事業

☆は拡充事業

○安全・安心

事業名	予算額 (千円)	事業内容
★ (1) ハザードマップ作成事業	10,087	国の防災対策の変更や大阪府の管理河川洪水浸水想定区域図の改定等に伴い、ハザードマップを改訂し全戸配布する。
☆ (2) 地域公共交通計画の策定 (地域公共交通改善事業)	5,000	将来の公共交通ネットワークを実現させる観点から、池田市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとして「(仮称)池田市地域公共交通計画」の策定に取り組む。
★ (3) 自転車活用推進事業	2,500	安全・安心で快適な自転車利用環境の創出及び自転車の更なる活用を推進していくために、「(仮称)池田市自転車活用推進計画」の策定に取り組む。

○環境

事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (4) 次期環境基本計画の策定 (環境基本計画推進事業)	5,000	池田市環境基本条例に基づき策定している「池田市新環境基本計画」が令和2年度に目標年度を迎えることから、次期計画(令和3年度～令和12年度)を策定する。
☆ (5) 分別収集品目の拡大 (リサイクル推進事業)	1,000	プラスチックごみ削減、再資源化の一環として、従来は燃えるごみとしていた「レジ袋」及び「ペットボトルのキャップ・ラベル」をトレイ類として分別収集する。
★ (6) グリーンインフラ推進計画策定 事業	14,000	環境・景観等に配慮した公園緑地の整備や公共公益施設の緑化を推進するため、グリーンインフラ推進計画を策定し、自然環境が有する多様な機能を活用し、官民連携のもと、他分野を横断した課題を解決しながら計画的な事業実施を図る。
☆ (7) 都市公園ストック再編事業計画 の策定 (公園維持管理事業)	11,000	地域住民のニーズを反映しつつ、今後の公園のあり方を見直し、ストック効果を最大限に活用できるよう、公園の機能や配置の再編に関して都市公園ストック再編事業計画を策定する。
(8) 満寿美公園整備事業	180,000	池田駅南側に新たに市民の憩い・交流の場として、魅力ある公園整備を行うとともに、耐震性貯水槽等の防災機能を設置し、災害時の避難地として活用できる公園整備を進める。

事業名	予算額 (千円)	事業内容
(9) 五月山体育館改修事業	115,000	ESCO事業により老朽化した施設の更新や修繕を進めるとともに、緊急性の高い屋根の防水改修などについて、長寿命化計画に沿って効率的かつ効果的に事業実施を図る。

みんなで作る分権で躍進するまち

★は新規事業

☆は拡充事業

事業名	予算額 (千円)	事業内容
(1) 地域分権推進に関する取組	72,457	地域コミュニティ推進協議会から提案された事業などを実施するとともに、「池田市地域分権検討会議」を開催し、施策の検証と今後の地域分権制度のあり方についての検討を行う。また、各地域の将来像を描き、まちづくりの具体的な方向性を示した「地域ビジョン」の策定に取り組む。
(2) 公益活動促進に関する取組	19,044	公益活動団体の支援を行うとともに、公益活動団体と市に限らず、地域組織や企業等を含めた多様な主体が協働・連携して、地域課題に取り組む仕組みづくりの検討を行う。

豊かな心を育む教育と文化のまち

★は新規事業

☆は拡充事業

○教育

事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (1) 学校支援体制構築事業	9,077	いじめ、不登校、発達障がい等、学校生活の悩みや児童虐待に迅速かつ適切に対応するとともに、教員をはじめスクールカウンセラー（心理職）、スクールソーシャルワーカー（福祉職）等の連携体制を構築する。また、小学校及び義務教育学校前期課程にスクールカウンセラー（心理職）を派遣するとともに、学園（中学校区）にスクールソーシャルワーカー（福祉職）を派遣する。
★ (2) 大学連携事業	4,120	篤志家からの寄付を活用し、本市の現職教員・指導主事の自主研修の場として、大阪教育大学教職大学院の授業をオンラインで受講できる環境を整備し、教育力の向上を図る。
☆ (3) 教育研究活動事業	9,863	学校園における特色ある実践的研究や教育研究活動を支援するとともに、副読本のデジタル化を行う。
☆ (4) GIGAスクールサポーターの配置 (情報機器整備事業)	10,000	GIGAスクール構想において整備した一人一台タブレットを最大限に活用し、Society5.0時代を生きる子どもたちにふさわしい教育を推進するため、支援員を配置委託。学校におけるタブレット活用をサポートする。
☆ (5) 家庭学習通信料支援 (情報機器整備事業)	2,380	家庭学習等でタブレット端末を有効活用できるように、Wi-Fi環境の整備を支援する。学校でも家庭でもICTを活用した学びを実用化することで、デジタル化社会にふさわしい学びを実現する。
☆ (6) 学校屋内運動場への空調機器整備 (小学校／中学校空調機器整備事業)	779,000	全小・中学校及び義務教育学校の屋内運動場に空調機器を整備することにより、快適な学校生活を提供する。
(7) 図書館整備事業	570,534	共同利用施設石橋駅前会館の跡地に建設する（仮称）石橋地域拠点施設内に、あらゆる世代が集い、交流できる図書館を整備する。
☆ (8) ホストタウン事業	59,663	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、ロシア男子バレーボールチーム、フランス車いすラグビーチームの事前キャンプ受入や聖火リレー、聖火フェスティバル等の各種事業を通じて機運醸成を図るとともに、参加国との当該大会の時期だけに留まらない相互交流により人的・経済的・文化的なつながりを築く機会とする。

○文化

事業名	予算額 (千円)	事業内容
(9) 多文化共生施設整備事業	168,626	共同利用施設石橋駅前会館の跡地に建設する（仮称）石橋地域拠点施設内に、国際交流センター及び男女共生サロンを移設するとともに、地域交流センターを整備する。

行財政改革を推進し希望の持てるまち

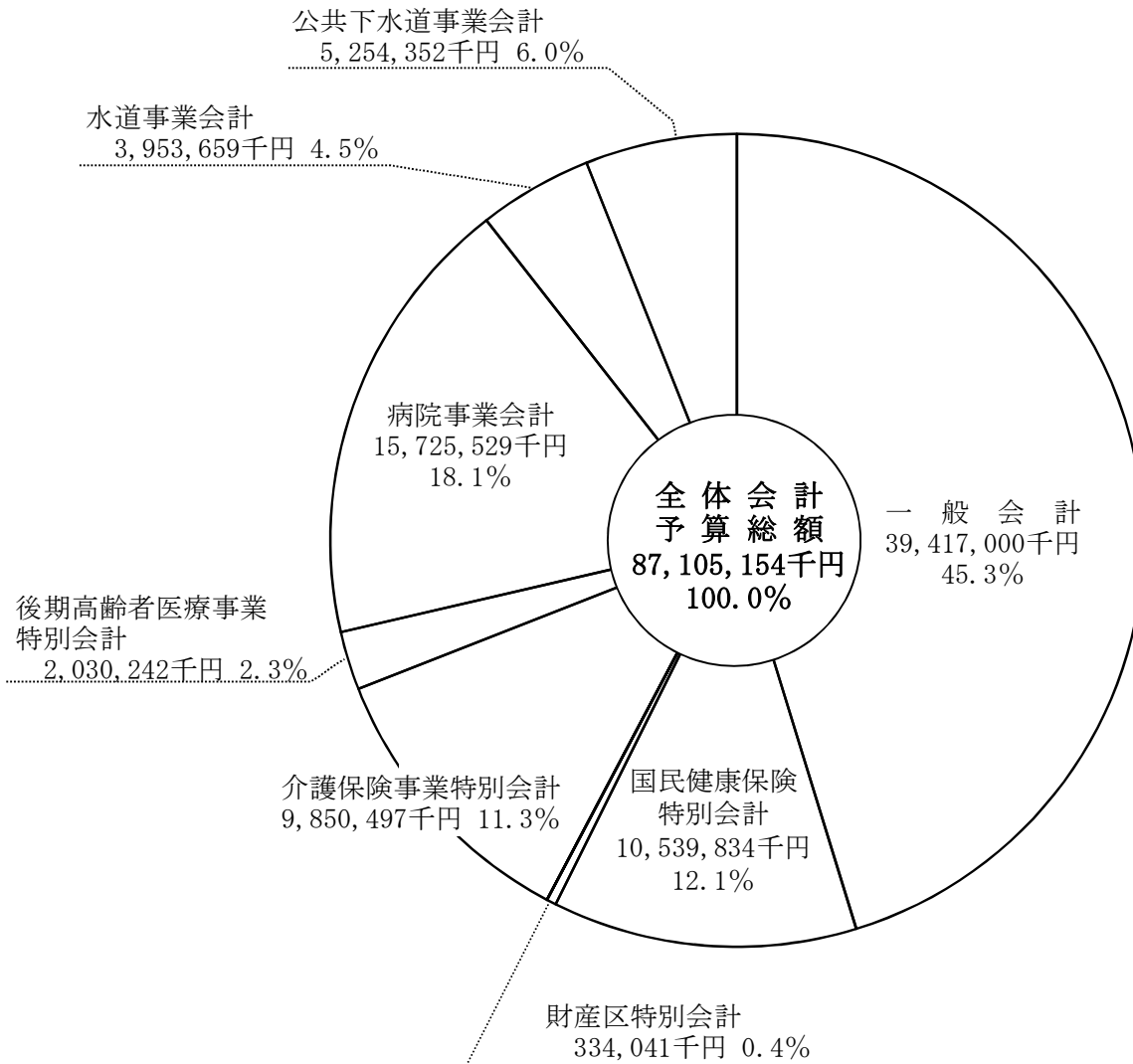
★は新規事業

☆は拡充事業

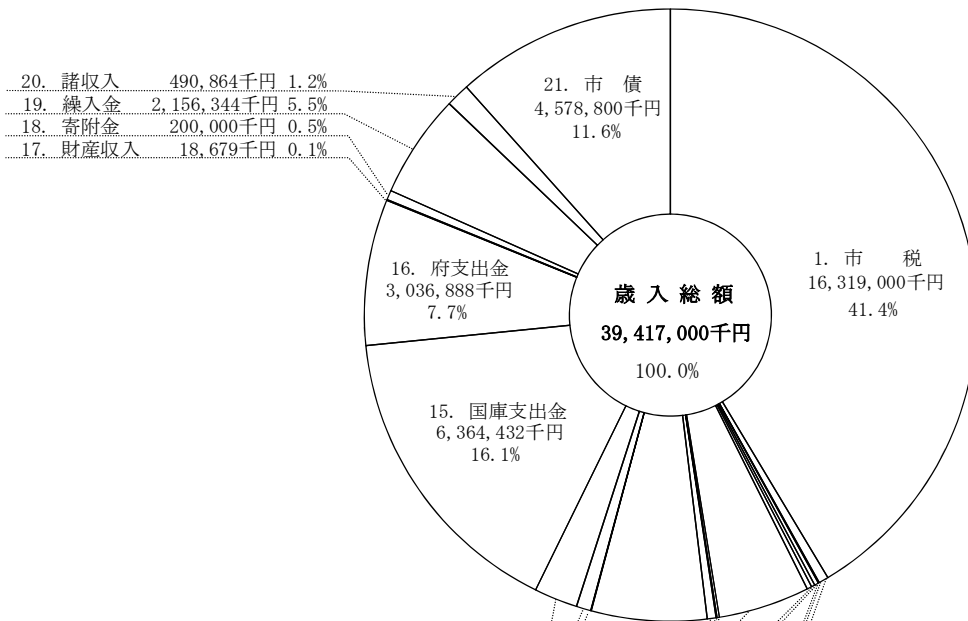
事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (1) SDGs推進事業	5,070	SDGsフォーラムを開催するほか、内閣府の事業である「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定を受けることを目標に、SDGs未来都市に係る全体計画・モデル事業等提案に係る構想の策定を行う。 また、SDGs未来都市の要件となる、経済・社会・環境の3側面における新しい価値の創出及び多様なステークホルダーとの連携体制の実現をめざし、池田市版SDGsモデルの構築を進める。
(2) 広報誌等情報発信事業	40,758	広報誌やSNSを活用した情報発信を行うとともに、ウェブサービスを活用して、広報誌に加え、緊急又は重要な市の発行物を多言語で発信する。
(3) シティプロモーション推進事業	250	シティプロモーションを効率的かつ効果的に行うため、本市としての方向性や将来の展望性を分析し、根幹となる基本方針の策定を行う。
★ (4) 共同消防指令センターの整備に向けた取組 (通信機器管理事業)	-	令和3年2月に設置した豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会で、令和6年4月の消防指令センター運用開始に向けた協議を進める。
☆ (5) ペーパーレス化の推進 (ICT利活用推進事業)	5,370	会議及び議会で使用する資料をペーパーレス化することで、用紙及び印刷にかかる費用の削減を実現すると共に効率的な行政運用を実現する。

6. グラフでみる令和3年度予算と財政指数

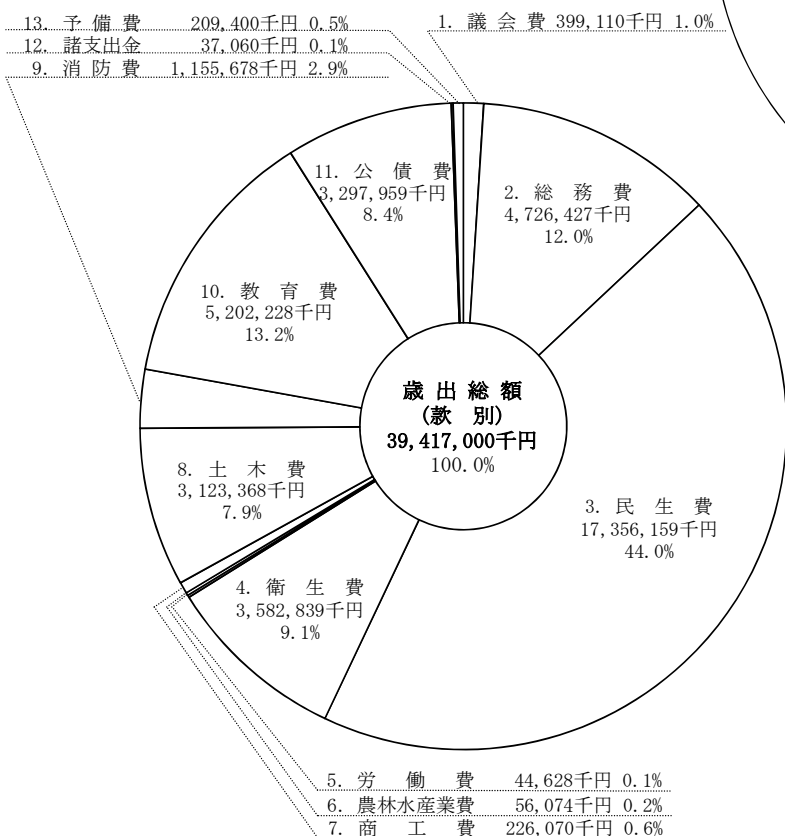
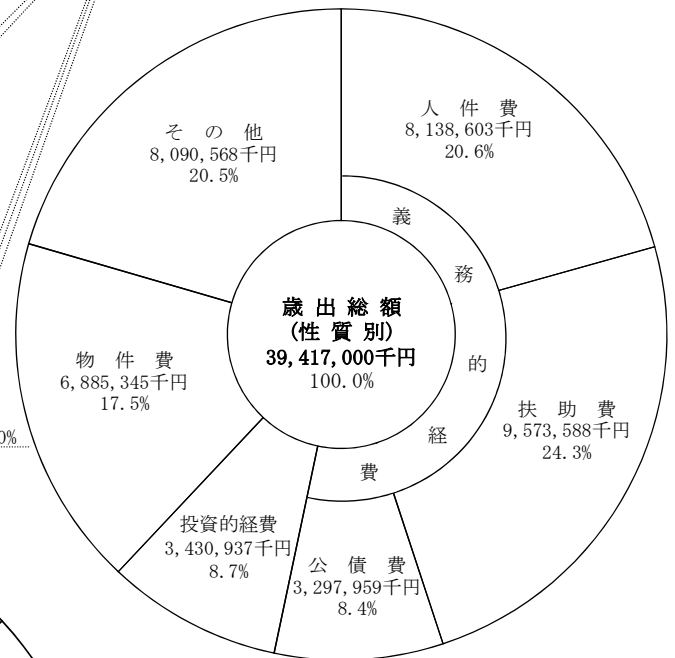
《会計別予算構成割合》



《一般会計 予算構成割合》

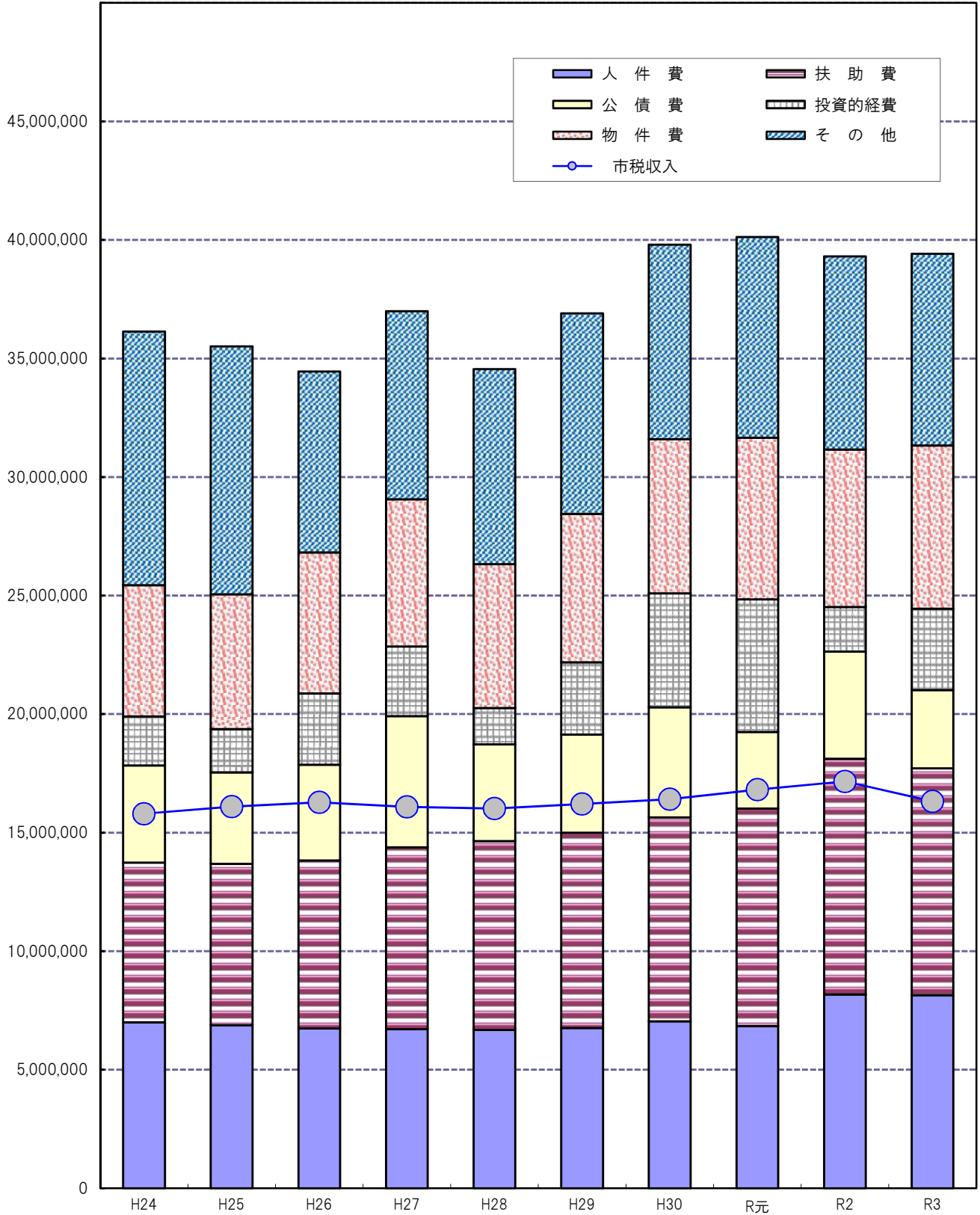


14. 使用料及び手数料	903,760	2.3%
13. 分担金及び負担金	304,733	0.8%
12. 交通安全対策特別交付金	12,000	0.0%
11. 地方交付税	2,400,000	6.1%
10. 地方特例交付金	183,000	0.5%
9. 環境性能割交付金	18,000	0.0%
8. ゴルフ場利用税交付金	50,000	0.1%
7. 地方消費税交付金	1,900,000	4.8%
6. 法人事業税交付金	100,000	0.3%
5. 株式等譲渡所得割交付金	70,000	0.2%
4. 配当割交付金	85,000	0.2%
3. 利子割交付金	20,000	0.1%
2. 地方譲与税	205,500	0.5%



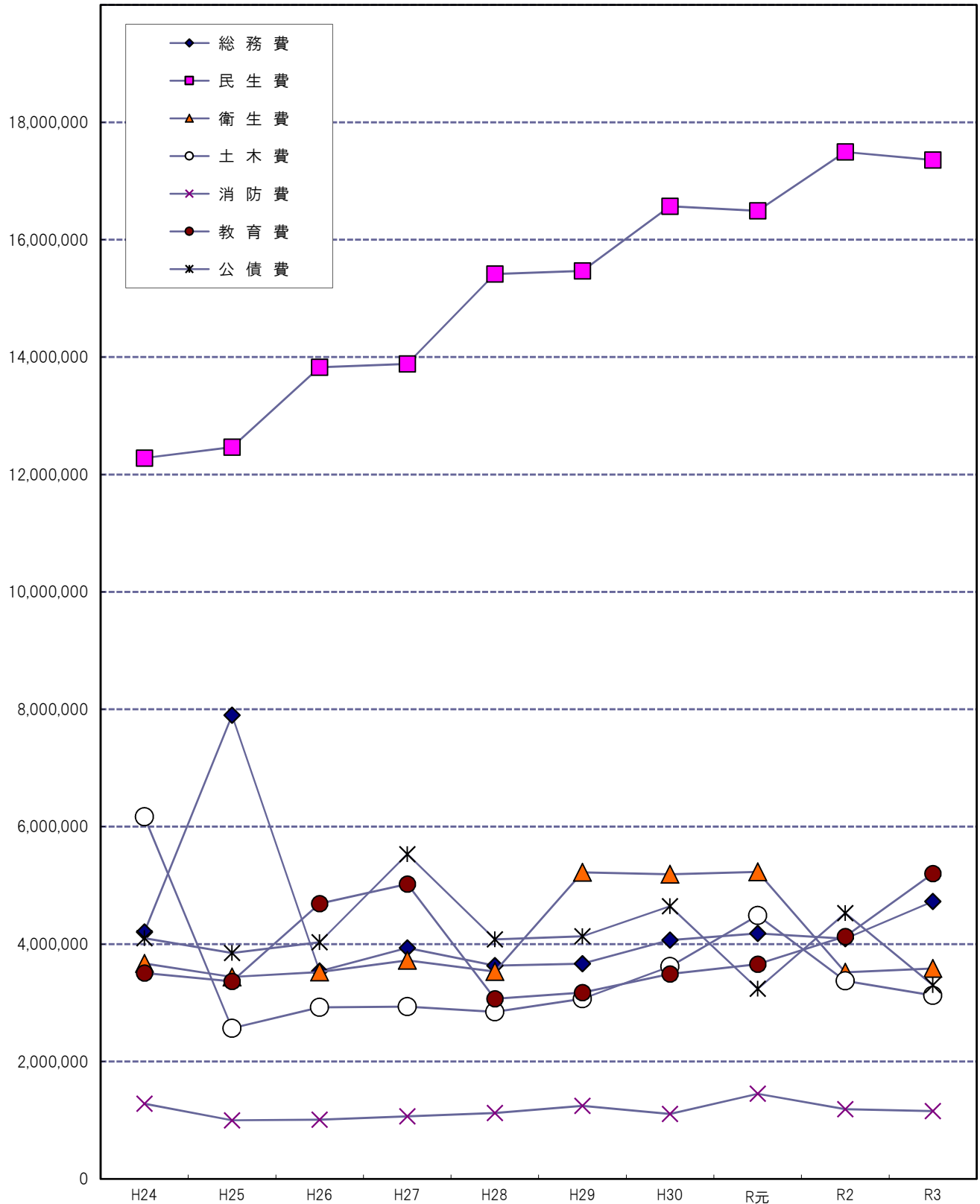
《一般会計 当初予算の推移①》
 (歳出性質別)

(単位：千円)

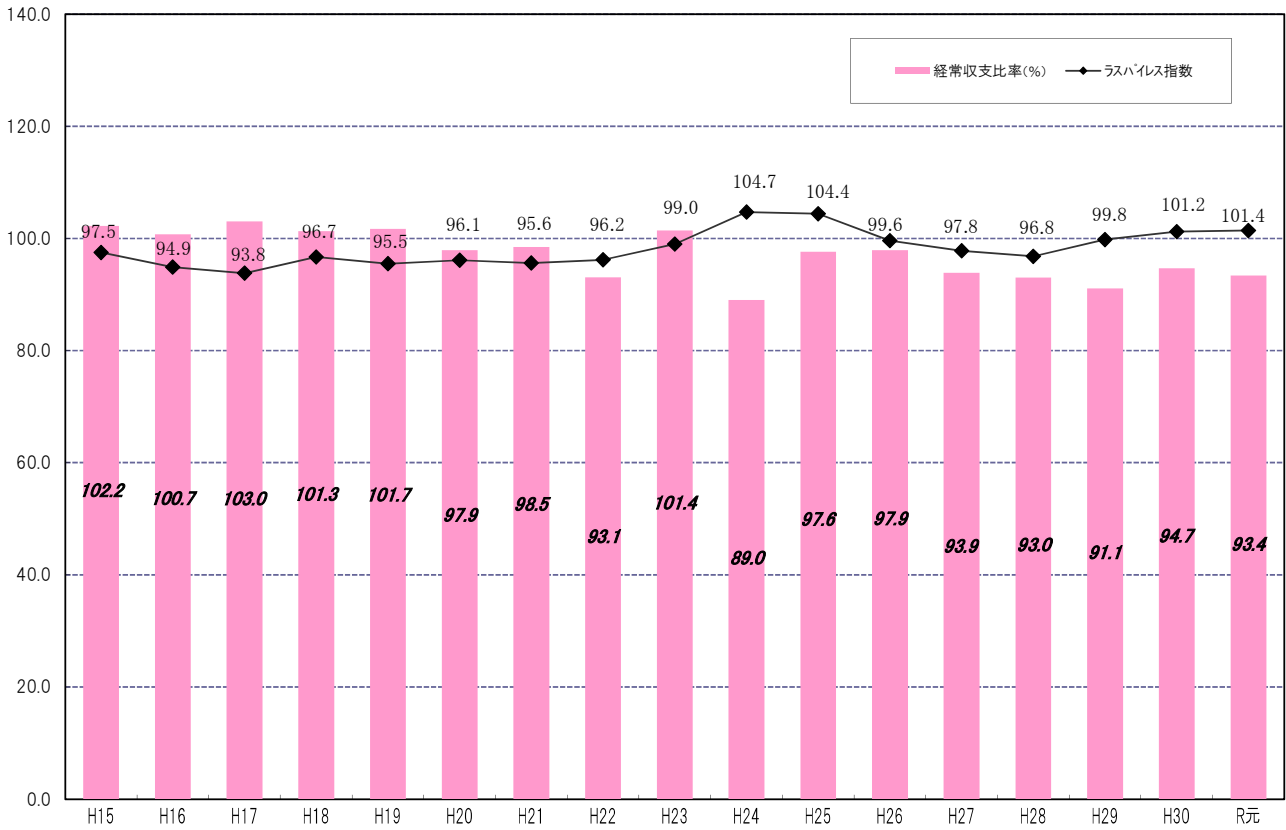


《一般会計 当初予算の推移②》
 (歳出目的別)

(単位：千円)

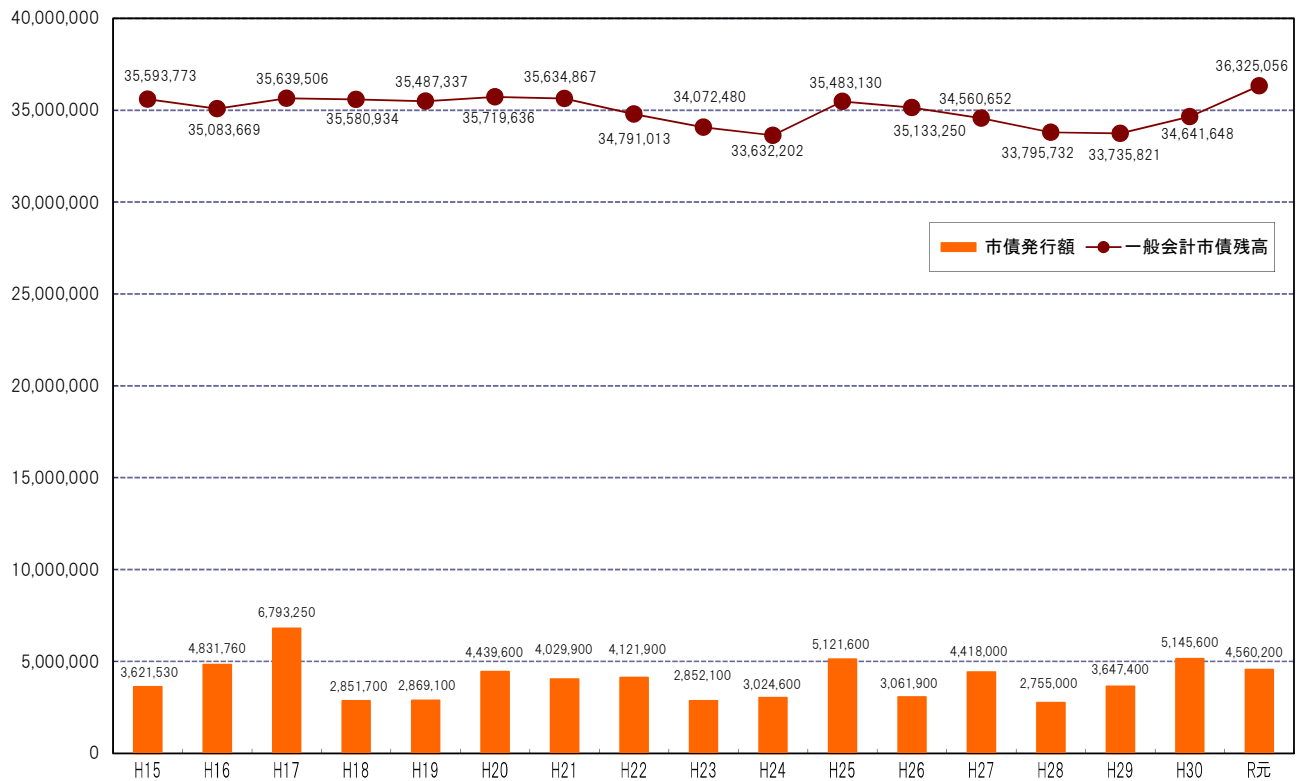


《経常収支比率・ラスパイルス指数の推移》



《一般会計市債発行額と残高の推移》

(単位：千円)



7.施政及び予算編成方針

本日、ここに、令和3年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位及び市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関して、お亡くなりになられた方々へ哀悼の意を表するとともに、療養中のみなさまにおかれましては、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。また、感染症の最前線で闘う医療従事者のみなさま、感染症のリスクと闘いながらも、細心の注意を払い、日々の生活を支えてくださるエッセンシャルワーカーのみなさま、そして、市民のみなさまには、ご負担、ご苦勞をおかけする中、多大なるご協力をいただいております。制約のある生活をお願いせざるをえない状況にあることに、申し訳なさを感じると同時に、すべての関係者のみなさまに、厚く御礼を申し上げます。

さて、振り返りますと、市長就任後のこの2年間、市民のみなさまのご理解のもと、「池田市民、社会のために」の一心で、市政運営に奮闘してまいりました。そして、事業見直しを通じて、古いしがらみを断ち切り、閉塞感を打ち破るべく、ICTを中心とした最先端技術の共創・展開フィールドとして、「Society(ソサエティ)5.0」の実現をめざし、まちの課題の一つひとつ向き合ってきました。

そんな中、本年度は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、本市においても甚大な影響を及ぼしました。国や大阪府においてさまざまな施策が検討される中、本市においても、「市政を止めてはならない」という一心で、職員と一丸になり、対策に取り組んでまいりました。事業を営む方々への支援として、小規模事業者支援給付金の給付を実施したほか、家庭における経済的な負担を軽減するため、子育て世帯や妊婦、大学などに通う学生への給付などを行いました。また、議員各位のご協力を得ながら、ひとり親家庭などへの生活支援に取り組んだほか、在宅時間の増加に伴い増加する電気代の支援として、全世帯への給付を行いました。ウイルスという目に見えない敵と戦い、市民のみなさまからの切実なお声をお聞きする度に、多く

の命を預かる重責を改めて認識し、日夜公務にいそしんでまいりました。

昨年4月の緊急事態宣言の発令を皮切りに、社会全体で感染の拡大を防止するため、不要不急の往来の自粛が求められています。人と人との間には物理的な距離が生まれることとなりましたが、その傍らで、デジタル化の波は加速し、各種手続きのオンライン化が急速に進んでまいりました。本市においても、新たにICT戦略課を設置して行政のスマート化を図るとともに、AIを活用した保育所の入所相談や、市税などの納付におけるスマートフォン決済などを導入しました。令和3年度においても、引き続き、最先端技術を活用した課題解決を図り、持続可能性をもった住民サービスの向上に努めてまいります。

「池田と池田市民のために、池田の未来のために、必ず新しいまちを創る」、「社会のためにも、池田がやらねばどこがやるのだ」という信念の下、今後より一層、市長の責務を果たしてまいります。

それでは、令和3年度の市政運営の基本姿勢について、申し述べさせていただきます。

はじめに、本市を取り巻く状況についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの経済や社会はもとより、個々の生命、生活、行動、意識、価値観などへも変化を強いることとなりました。その結果、国においては、ポストコロナにおける「ニューノーマル（新たな日常）」への移行を見据え、「デジタルニューディール」として急速なデジタル化が進められております。今年の秋には「デジタル庁」の創設が予定されているほか、教育のデジタル化も一挙に進められており、GIGAスクール構想のもと、本市においても、ついに、義務教育学校を含む小中学生全員へ、タブレット端末の配布が完了しました。

また、「新たな日常」を実現する地方の創生として、引き続き、東京一極集中からの脱却を図り、地方の多核連携型の国づくりが進められており、改めて地方への関心が高

まっております。昨年の夏には、長年続いた東京都への転入超過も、転出超過に転じました。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、地方創生の観点から、今後こうした動きを持続的なものにするのが重要であるとして、新型コロナウイルス感染症による影響などを踏まえた今後の地方創生の取組の方向性が示されたところであります。

大阪府においては、府・市共同支援金による休業要請支援事業をはじめとして、率先した感染症対策が実施されました。さらに、ポストコロナを見据え、引き続き、2025年の「大阪・関西万博」の開催による好影響を活かす各種取組が進められており、感染症対策を行いながら社会経済活動を維持することにより、大阪の再生・成長に結びつけ、世界に存在感を發揮する「副首都・大阪」の確立・発展に向け、戦略的に取り組まれております。

本市としても、デジタル化によって生活の多様化が進み、大阪という都市への関心が一層高まるこの機運を活かし、本市独自の魅力を発信し、市民や事業者のみなさまが「チャレンジするなら池田で」と思えるようなまちづくりを進めてまいります。

人口減少や少子高齢化の進行と同時に、コロナ禍のいまだからこそ、さまざまな行政課題に対応するためには、ICTを中心とした最先端技術の活用が不可欠となっております。また、暮らしに沿った優しくゆるやかな変化をもたらすためには、市民や事業者のみなさまとの協働が欠かせません。

社会における数々の行き詰まった課題を解消するため、令和3年度は「市民・企業・学校・行政を紡ぐ」官民のラウンドテーブルの構築に着手してまいります。この革新共創の場では、SDGsという共通言語をもとに、市民や事業者のみなさまとのパートナーシップを紡ぎます。また、取組の発信などにより、SDGsの理念に対する理解の輪をより広く紡ぎます。こうして、「SDGs追求型成長的循環モデル実証都市」をめざすことにより、共創・展開フィールドとして、未来への革新を紡いでまいります。

一方で、本年度は、第2次事業見直しとして、副市長とともに約500もの事務事業について個々に精査を行い、

選択と集中による行政のスリム化を図り、財源の確保に取り組んでまいりました。今後も公営企業や外郭団体などを含めた「聖域なき改革」を行い、行政サービスの水準を確保してまいります。

それでは、本市の第6次総合計画に沿って、各分野における令和3年度の主要施策の概要を申し述べさせていただきます。

まず、「にぎわいと活力あふれるまち」についてであります。

「駅周辺を中心とした市街地の整備」に関しては、都市再生整備計画に基づき、回遊性向上やにぎわい創出に向けた取組を進めてまいります。

池田駅周辺については、エリア価値向上とまちなかウォークアブルの推進にあたり、官民で一体となって未来ビジョンを検討し、多くの関係者と連携しながら、持続的なまちづくりをめざしてまいります。また、共同利用施設池田会館の跡地には、共同利用施設池田会館、栄本町のコミュニティセンター及び公益活動促進センターなどの機能を集約し、市民活動・地域交流の拠点となる「(仮称)池田地域交流センター」を整備してまいります。

石橋阪大前駅周辺については、図書館の機能をはじめとして、男女共生サロン・国際交流センターの機能を統合した多文化共生施設や、子育て親子の交流などを推進する地域子育て支援拠点を集約する「(仮称)石橋地域拠点施設」を整備してまいります。

「細河地域の活性化」に関しては、地域住民との合意形成を図りつつ、細河地域の特性を活かしたまちづくりを展開し、自然環境・景観や農業との調和に配慮しながら、具体的な活性化策の検討を進めてまいります。

「道路網の整備」に関しては、劣化が進む道路舗装や道路施設の補修・再整備や、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく道路橋・横断歩道橋の補修や、歩道の改良に取り組むとともに、通学路の安全対策として、グリーンベルトや交差点カラー、防護柵の設置を進め、円滑な交通と市民の安全を確保してまいります。また、せせらぎモールの改修に

向けた検討も実施してまいります。

「住宅の充実」に関しては、市営住宅の管理運営において、昨年度から導入した指定管理者制度により、多様化する住民ニーズへの効果的・効率的な対応の実施及び経費の削減を図り、適切な維持管理に努めてまいります。また、「池田市空家等対策計画」を改定し、関係団体と連携しながら、空き家対策を総合的に一層推進してまいります。

「農園芸の振興」に関しては、植木の4大産地の1つである細河地域の活性化のため、植木見本園を活用し、引き続き、植木産業の魅力を発信してまいります。また、安全・安心な農産物の生産のために、エコ農産物の認証制度の活用を推進するほか、各種イベントを開催し、本市の農業や農産物に対する市民の関心と理解を深めることにより、地産地消の推進を図ってまいります。

「商業の活性化」に関しては、インスタントラーメン発祥の地ならではの創作料理や池田ブランド品など、本市にしかない地域ブランドの広報活動を行うことで付加価値を高め、地域内における消費の促進及び経済活力の向上を図り、中心市街地の更なる発展やにぎわいの創出に努めてまいります。

「工業の振興」に関しては、創業者をはじめとする事業者の交流の拠点である「いけだピアまるセンター」の利用を促進し、市内の創業者の創出・育成に努めてまいります。また、商工会議所及び金融機関と連携した特定創業支援事業「事始めアシスト池田」による経営支援を強化するほか、事始め奨励事業にて新技術・新製品の奨励を行うことで、引き続き、創業の機運を高めてまいります。

「労働者施策の推進」に関しては、雇用情勢の厳しさが増し、不当解雇や賃金不払いといった労働問題への関心が高まる中、しごと相談・支援センターにおいて、社会保険労務士による労働相談や労働問題を扱ったセミナーなどを実施することで、法律や諸制度を周知し、労働者の権利擁護に努めてまいります。

「観光の振興」に関しては、新型コロナウイルスの感染

拡大下における新たな観光スタイルへの転換として、観光協会と一層連携し、少人数やオンラインでも楽しめるコンテンツの充実を図るとともに、リモートワークの普及でワーケーションなどの新しい観光の楽しみ方が拡大している状況を活かし、宿泊につながるソフト面の整備も進めてまいります。一方で、コロナ禍の収束後における外国人を含む観光客の往来を見据え、観光案内所と大阪池田ゲストインフォメーションが連携しながら、観光客の回遊を促進するための準備を進めてまいります。

次に、「みんなが健康でいきいきと暮らせるまち」についてであります。

「高齢者福祉・介護の充実」に関しては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、2025年、2040年を見据え、これまで以上に地域包括ケアシステムを深化・推進してまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、切れ目のない在宅医療・介護の実現に向け、WEBサイトを活用し、相談支援や情報発信の強化を図ってまいります。あわせて、エンドオブライフケアの推進に向け、高齢者やその家族などが希望する医療や介護について話し合う機会を繰り返しもつことができるよう、支援してまいります。

新たな敬老会館を含む「敬老の里」一帯の整備については、最適な事業手法などの計画・協議を進めてまいります。また、少子高齢化が進展し、地域の人口減少が見込まれる中、高齢者が地域で働ける場や社会を支える場を拡大すべく、シルバー人材センターの事業推進に努めてまいります。

介護予防については、「ふくまる元気アップ教室」などの教室や講座に加え、地域とつながりの少ない高齢者の社会参加を促す介護予防のイベントやプログラムを新たに実施してまいります。また、住民主体による「通いの場」での取組が推進されるよう、支援してまいります。

認知症については、その理解を深めるため、引き続き、認知症サポーター養成講座を実施してまいります。また、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の方やその家族などへの早期の支援を包括的かつ集中的に行ってまいります。さらに、認知症になっても自分らしい生活を続けられるように、認知症の方を地域で

支える体制の構築に努めてまいります。

「障がい者福祉等の充実」に関しては、在宅の重度障がい者を対象として、タクシー料金の一部を助成することで、日常生活の利便性を向上させるとともに社会参加を促進するほか、くすのき学園内の入浴設備を利用した入浴サービスを実施し、家族などの介護負担の軽減を図ってまいります。また、雇用施策と連携し、就業中や通勤中の支援を行うことで、就労の機会を拡大し、社会参加を促進してまいります。

発達障がい者（児）などへの支援については、本市独自の発達支援システムである池田つながりシート「Ikeda_s(イケダス)」及び電子サービス版「e-Ikeda_s(イー イケダス)」について、さらなる展開に向けて、関係機関における利活用促進に取り組んでまいります。また、やまばと学園において親子療育教室を設置し、児童発達支援の拡充に努めるほか、ペアレントプログラムや在籍児童のきょうだいの見守り保育を通じて、保護者支援、家族支援などに取り組み、多様なニーズに応じてまいります。

「少子化への対応と子育て支援」に関しては、「池田市子ども条例」のもと、子ども・子育て会議での意見を踏まえながら子育て支援施策の推進に取り組んでまいりました。引き続き、「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠・出産から子育て期への切れ目のない支援に努め、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

地域における子育て支援の推進については、北豊島地域において新たな拠点として6月より開設し、機能の充実を図るとともに、保護者の不安感などの緩和や、子どもの健やかな育ちの支援を強化してまいります。

子ども医療費助成については、18歳までの子どもを対象に医療費助成を行い、子育て世代の医療費負担の軽減と、子どもの健全な育成に努めるとともに、昨年度に実施したタウンミーティングにおける要望を踏まえ、子ども医療証をカードサイズ化し、保護者の利便性の向上に努めてまいります。

保育事業の充実については、保育需要が高まる中、新たな保育の量を確保するため、民間保育施設の整備に対して

補助を行い、待機児童の解消に努めてまいります。また、保育所などにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策を推進するため、本年度に引き続き、私立保育所などに対策経費の補助を実施してまいります。あわせて、障がい児の保育需要の増加に対応するため、私立保育所などにおける加配保育士の人件費への補助を強化し、各施設の保育士確保を支援することで、市全体での特別支援保育体制の拡充をめざしてまいります。

留守家庭児童会については、待機児童数の抑制及び対象学年の拡大に向け、引き続き、環境整備に取り組んでまいります。

児童家庭相談については、引き続き、子どもとその家庭及び妊産婦などにとって最善の利益につながるよう、支援を行うとともに、児童虐待を未然に防ぐため、国が開発した全国統一情報共有システムの導入・活用を図ってまいります。

そのほか、エンゼル祝品制度及び第3子以上を出産された方へのエンゼル車提供制度など、結婚・妊娠・出産から子育てへと切れ目のない支援を行うための諸政策を継続してまいります。

「保健衛生の充実」に関しては、新型コロナウイルスのワクチン接種について、市民が適切な期間・場所・環境で接種できるよう、努めてまいります。

各種がん検診については、個別受診勧奨によって検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげてまいります。

また、妊婦健診については、妊婦が妊娠期の健康管理において、必要な健診をもれなく受けることができるよう、より一層の経済的な負担軽減を図ってまいります。

「市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実」に関しては、大阪府地域医療構想のもと急性期医療を担う地域の基幹病院として、また、地域医療の確保を図る地域医療支援病院として、市立池田病院の機能維持・強化に努め、市民が住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるよう、質の高い医療が提供される体制づくりに寄与してまいります。一方で、従前から進められている公立病院改革に加え、公立・公的医療機関などの再編・統合についても国で検討される中、今後も市立池田病院の機能を継続していくためには、安定した財政基盤の構築はもとより、民

間医療機関では担うことができない医療機能への重点化などの検討も必要となっており、引き続き、救急や小児、周産期といった医療機能の充実に加え、収益性向上及びコスト抑制による経営健全化に取り組んでまいります。あわせて、新病院として開院してから20年以上が経過しており、順次、老朽化した施設の改修を進めてまいります。

休日急病診療所においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期し、内科、小児科、歯科の休日診療を行い、市民サービスの充実に努めてまいります。

「みんなで支える医療保険」に関しては、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療制度の安定的な運営に努めてまいります。また、本年度から取り組んでいる「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、引き続き、介護予防の「通いの場」などで健康教育・健康相談を実施するとともに、糖尿病性腎症重症化予防事業にも取り組み、さらなる医療費適正化に努めてまいります。

次に、「人、環境にやさしい安全・安心なまち」についてであります。

「災害に強いまちづくり」に関しては、まちの防災・減災に向け、引き続き、地震などの自然災害により倒壊の危険がある空き家の除却費用を助成するほか、今後発生すると想定される大規模地震の被害を減らすため、引き続き、民間建築物の耐震化に係る耐震診断・設計・改修・ブロック塀の除却などの費用の助成を行い、耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、国の防災対策の変更や、大阪府管理河川の洪水浸水想定区域図の改訂に伴い、池田市ハザードマップを改訂し、全戸配布するとともに、英語版のハザードマップも作成し、災害時に1人でも多くの命を守るべく努めてまいります。

「消防・救急救助体制の強化」に関しては、指揮車の更新を行い、近年ますます複雑・多様化する災害に対応してまいります。また、救急需要に対応するため、消防職員を増員し、救急4隊運用を図り、更なる救急体制の充実・強化を進めてまいります。

加えて、豊中市との消防指令業務共同運用を継続すると

ともに、近隣市との更なる水平連携を図るため、「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会」を設置し、令和6年4月の消防指令センター運用開始に向けて協議を進めてまいります。

「安心して快適に移動できるまちづくり」に関しては、既存交通の利用促進や先端技術を活用したデマンド交通の導入などによる移動サービスの更なる充実に向けて、地域公共交通会議で意見を頂戴しながら、地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

市営駐車場については、ステーションNビルとともに、供用開始後36年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、設備を改修してまいります。

自転車活用施策については、シェアサイクルの普及促進などを図り、本市の実情に応じた自転車活用推進計画を策定してまいります。

「環境にやさしいまちづくり」に関しては、従来は燃えるごみとして収集していたレジ袋及びペットボトルのキャップ・ラベルをトレイ類に加えて分別収集するほか、ごみの収集については、老朽化した車両を更新することで、継続的な業務実施を図ってまいります。

「良好な自然環境を生かしたまちづくり」に関しては、環境・景観などに配慮した公園緑地の整備や、公共公益施設の緑化を推進するため、グリーンインフラ推進計画を策定し、自然環境が有する多様な機能を活用し、官民連携のもと他分野を横断する課題を解決しながら、計画的な事業実施を図ってまいります。

都市公園については、災害に強く安全で安心して利用できる場とするため、老朽化した遊具やフェンス・照明灯の改修などを行うほか、都市計画公園の整備については、池田駅南側に、新たに防災機能を兼ね備えた市民の憩い・交流の場として、満寿美公園を整備してまいります。さらに、地域住民のニーズを反映しつつ、今後の公園のあり方を見直し、ストック効果を最大限に活用できるよう、公園の機能や配置の再編に関して都市公園ストック再編事業計画を策定し、計画的に事業を実施することで、市民満足度の向上につなげてまいります。

広域避難地である五月山緑地については、既存橋梁の補

修・更新が必要となっていることから、将来性を踏まえて効果的に整備を行い、市民の安全と緑の憩いを保ってまいります。また、森林病害虫による危険木への対策を強化し、倒木による事故を未然に防止するとともに、景観を保全してまいります。

五月山体育館については、ESCO(エスコ)事業により老朽化した施設の更新や修繕を進めるとともに、緊急性の高い屋根の防水改修などについて、長寿命化計画に沿って効率的かつ効果的に事業を進めてまいります。

「上水道事業の充実」に関しては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、上水道施設整備計画に基づき、上水道施設・水道管の更新・耐震化を順次行ってまいります。

「下水道事業の充実」に関しては、計画的に下水道管、下水処理施設などの更新・耐震化に取り組むとともに、下水道床上浸水対策計画に基づき、集中豪雨による浸水被害の軽減を図りながら、引き続き、市街地の雨水対策を推進してまいります。

「消費生活の充実」に関しては、消費生活の安全と向上を図るため、消費生活センターにて、本年度より導入したリモート相談により、来所が難しい方にも事業者との消費者トラブルに対する助言や斡旋を行い、被害の未然防止や早期解決に一層努めてまいります。また、出前講座や広報誌を通じて被害事例の紹介を行い、被害防止に向けた注意喚起にも努めてまいります。

次に、「みんなでつくる分権で躍進するまち」についてであります。

「地域分権制度の推進」に関しては、「池田市地域分権検討会議」を開催し、平成28年度の答申に基づく施策を検証するとともに、今後の地域分権制度のあり方について検討してまいります。また、地域住民と協力して各地域の将来像を描き、まちづくりの具体的な方向性を示す「地域ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

「公益活動の促進」に関しては、引き続き、公益活動団

体の支援を行うとともに、活動主体を公益活動団体と市に限らず、地域組織や企業などを含めた多様な主体が協働・連携して地域課題に取り組む仕組みづくりを検討してまいります。

次に、「豊かな心を育む教育と文化のまち」についてであります。

「学校教育の充実」に関しては、学校におけるICT環境を整備し、ICTを効果的に活用した教育活動の推進を図ってまいります。特に、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想のもと、高速無線LAN及び全児童生徒一人一台のタブレット端末環境を適切に運用し、効果的に活用することで、すべての児童生徒に質の高い学びを実現してまいります。

学校給食については、本年度に開設した学校給食センターにて、学校園と連携し、子どもたちに喜ばれる安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

学校施設については、引き続き、老朽化の進んだトイレを順次改修し、令和3年度においては石橋南小学校の屋外トイレの全体的な改修工事を実施するほか、近年の猛暑を考慮して、屋内運動場においても空調機器を順次整備し、教育環境の改善に努めてまいります。

「国際交流と地域交流の推進」に関しては、本市においても増加する外国人市民の生活をサポートするため、引き続き、日本語教室や相談事業を実施し、外国人をはじめとしたさまざまな市民が個性を活かし、地域で安心して暮らせるダイバーシティのまちづくりを進めてまいります。

次に、「行財政改革を推進し希望の持てるまち」についてであります。

「開かれた市政の推進」に関しては、SNSをはじめとするさまざまな媒体を活用した情報発信を行うとともに、WEBサービスを活用して、広報誌や緊急又は重要な市の発行物を、多言語で発信してまいります。

シティプロモーションの推進については、その根幹となる基本方針の策定に取り組んでまいります。

「健全な行財政運営の推進」に関しては、「池田市行財政改革推進プランⅢ(スリー)」に基づき、具体的な行財政改革の実施プログラムに取り組んでまいります。取組状況を公表するとともに、年間の実施目標とスケジュールを定めて進捗管理を行い、各取組の実効性をより一層高めてまいります。

公共施設等については、本年度に施設分類ごとの方向性を定めた「池田市開始時個別施設計画」をもとに、「池田市公共施設等総合管理計画」の更新に取り組んでまいります。

歳入の確保については、専用アプリケーションによる納付が可能なスマートフォン決済の活用を促進するなど、納税者の利便性向上をめざしてまいります。また、大阪府域地方税徴収機構に参加し、職員の徴収技術の向上を図るとともに、高額な滞納事案などの引き継ぎを行い、市税徴収の推進に取り組んでまいります。あわせて、債権管理条例や法令に基づいた積極的な滞納整理を実施し、各種債権の公正かつ適正な管理、回収に努めてまいります。

「情報通信技術の活用」に関しては、ペーパーレスシステムを導入し、ペーパーレス化を推進することで、業務の効率化や印刷に係る経費の削減を図ってまいります。

住民情報システムについては、個人情報やプライバシーの保護に配慮しながら安定稼働の維持に努めてまいります。

続いて、これらの施策に係る予算についてご説明申し上げます。

本市の財政は、昨年度の一般会計決算で見ると、単年度収支では赤字となったものの、実質収支は黒字となり、經常収支比率を見ても93.4%と前年度から1.3ポイント改善しておりました。一見安定した財政状況かと思えますが、財政調整基金の取崩しや臨時財政対策債の発行など、臨時的な財源の手立てが続いており、財政の構造を見ると、依然として脆弱な状況にありました。

加えて、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化や法人税割の税率引下げにより、市税収入は昨年度と比べて20億円程度減少する見込みであり、予算編成は近年において最も困難を極めるものであります。

予算の編成にあたっては、これまで以上に「池田市健全な財政運営に関する条例」に掲げる不断の歳入確保及び徹底した事務事業の見直しを図りました。予算の前提として未曾有の危機にあることをすべての職員が認識し、本市の財政や社会の状況を真正面から受け止めることで、必要な事業を精査し、辛うじて予算を編成することができました。

その結果、総予算規模は 871億515万4千円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	394億1,700万円
国民健康保険特別会計	105億3,983万4千円
財産区特別会計	3億3,404万1千円
介護保険事業特別会計	98億5,049万7千円
後期高齢者医療事業特別会計	20億3,024万2千円
病院事業会計	157億2,552万9千円
水道事業会計	39億5,365万9千円
公共下水道事業会計	52億5,435万2千円

となっております。

以上、令和3年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきます。

いま、世界が大きな変化に直面する中で、私たちは新たな時代を見据え、未来を先取りし、社会変革に取り組まねばなりません。顕在化した課題を克服し、多様性をもち、進んで変化することにより、リスクに対する強靱性を高めながら、本市がもつ独自の魅力を活かした「ニューノーマル」のかたち、「新たな日常」を構築してまいります。

Challenge for The Future —

私たちは絶えず挑み続けます。それは、デジタル化による暮らしの負担の軽減です。それは、SDGsに基づいた持続可能なまちの発展です。それは、国土強靱化地域計画に基づいたリスクへの対処です。新たな池田への変革の中で付加価値を向上させ、成長の果実を広めることで、誰ひとり取り残されることのない、包摂的な生活の豊かさを実感できる、持続的な池田の未来を構築してまいります。

そして、この挑戦には、市民のみなさまのお力が欠かせません。なぜなら、いまでも、これからも、この池田で実際

に暮らすのは市民のみなさまだからです。市政運営は、日々、決断の連続です。ときには、大きな決断が必要となります。苦渋の決断に迫られる時もあります。そして、市長としての判断が求められるとき、私の羅針盤となるのは、いつも市民のみなさまです。池田の未来に向かって、市民のみなさまのお声をもとに、舵取りを行ってまいります。いま、社会が苦境にあるこのときこそ、市民と一丸となって、新たな共創モデルとなるまち「池田」をつくりあげてまいります。

最後に、本議会に提案しております令和3年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことをお願いいたしまして、「施政及び予算編成方針」といたします。

令和3年3月1日

池田市長 富田 裕 樹

8.教育方針と主要施策

本日、定例市議会において、令和3年度の「施政及び予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、令和3年度「教育方針と主要施策」を申し上げます。

さて、本年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、4月7日には緊急事態宣言が発出され、市立学校園においては、年度当初から臨時休業が続き、これまでとは異なる新年度のスタートになりました。

その後、2ヶ月近くに及ぶ臨時休業を経て、部分登校や分散登校の措置を取りながら、段階的に学校園を再開してまいりました。

再開後、教育委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、学校園の教育活動や生涯学習を停滞させることなく、少しでも前に進めていこうと努めてまいりました。

コロナ禍での教育活動は、今後も厳しい状況が続くことが予測され、まだまだ先行き不透明ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意しつつ、学習指導要領に則った学校教育をはじめ、幼児教育や社会教育も含めたすべての教育活動が着実に展開できるよう、今後も教育施策を推進してまいります。

教育委員会は、これまで、平成24年4月に策定した「池田市教育ビジョン」に基づき、「学びつづけ、ともに生きる、池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めてまいりました。

令和3年度は、同ビジョンの第3期プランの2年目として、教育施策を推進してまいります。

また、総合教育会議を通し、市長との十分な連携のもと、教育行政を的確かつ着実に実施してまいります。

令和3年度より、小・中学校ともに新学習指導要領による、「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学びや、「社会に開かれた教育課程」について本格的な取組が求め

られております。

また、従前より、本市が先進的に取り組んできたプログラミング教育や小学校全学年での英語教育の充実に加え、新たに国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末を活用した授業研究に取り組んでまいります。

学校における働き方改革については、令和2年1月に国の指針が示されたことに伴い、本市においても、令和2年4月に「池田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を制定したところです。

教職員一人ひとりが勤務時間の把握を行うことで、教職員の業務に関する意識改革を図るとともに、定時一斉退勤日や部活動休養日、長期休業中の学校園閉庁日などを設定しているところであり、引き続き教職員の業務改善に取り組んでまいります。

学校園教育につきましては、教育の充実に向けた令和3年度の柱として、引き続き、英語教育、幼児教育、ICT教育の3つを掲げております。

1つ目の英語教育では、市独自の取組として、全小学校・義務教育学校の前期課程への英語専科教員を継続配置することで、担当教員が各小学校の英語学習の統括的な役割を担うとともに、国でも検討している教科担任制の在り方についても研究を進め、全学年における英語学習の充実を図ってまいります。

また、教育課程特例校制度のもと実施している1・2年生の英語活動を含め、小学校での英語学習の総括として、スコア型外部英語検定を実施し、結果の分析をもとに、授業改善を進めてまいります。

2つ目の幼児教育ですが、令和3年4月に、3歳児及び2号認定児を受け入れる「幼稚園型認定こども園」を開設いたします。

これまでの幼稚園教育をベースにしたより質の高い幼児教育・保育の提供を図り、高まる保育需要や多様な保護者

ニーズにも応えてまいります。

また、「幼児教育サポートチーム」については、これまで以上に、教育・保育の質の向上を図るため、公立・私立を問わず、研修会などを実施し、就学前教育と義務教育とのスムーズな接続ができるよう、就学前の子どもたちの育ちをサポートしてまいります。

3つ目のICT教育では、国におけるGIGAスクール構想のもと、小・中学校及び義務教育学校において、普通教室の高速無線LAN、一人一台のタブレット端末を整備いたしました。

ICT環境を最大限活かすことで、個別最適化された学びや協働学習、遠隔教育などの質の高い学びを実現してまいります。

また、ハード面での環境整備に対応し、ソフト面での効果的な活用を促進していくため、学校現場における人的支援体制を整えていくとともに、教職員研修の一層の充実に努めてまいります。

小中一貫教育につきましては、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫教育<たてのつながり>と、地域の教育力を活かし、学校・家庭・地域が協働した教育コミュニティづくり<よこのつながり>の2つを基軸に、子どもたちの健やかな成長を支え育む取組を継続し、その内容を充実してまいります。

義務教育学校である「ほそごう学園」は、特認校制度を採用し、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域の関係者が参画できる学校運営協議会を設置した「コミュニティスクール」として、特色のある教育活動を展開してまいりました。

また、1年生から9年生を従来の6・3制ではなく、4・3・2制に分け、各学年の発達段階に応じた取組を実施しております。

今後も、小中一貫教育のリーディング校として、子どもの実態に合わせた学校づくり、教育活動をさらに推進してまいります。

一方、施設分離・連携型についても、小学校同士の交流や小・中学校間での交流をはじめ、学園内の子どもたち、教職員間の交流を進めてまいりました。

今後は、各学園の取組を重点化し、特色ある教育活動を推進しながら、子どもたちのより良い成長に努めてまいります。

小中一貫教育のもう一つの柱ともなる「学校・家庭・地域」のよこのつながりを深める「教育コミュニティづくり」についても、さらに活性化させ、保護者や地域の方々による学校支援や地域の教育力の向上を図ってまいります。

「親学習」の実施につきましては、これからも家庭での教育を地域で支えていけるような体制づくりを行うとともに、「地域の子どもは、地域で育てる」という教育コミュニティづくり推進事業に取り組んでまいります。

また、家庭教育及び地域教育の向上・充実を図るため、各地域の特色ある活動や取組の様子を積極的にホームページなどを通して発信してまいります。

多様な課題を抱える学校教育において、即戦力となる優秀な人材を十分に確保することは喫緊の課題であります。

今後も、豊能地区単独で教員採用選考テストを実施できるメリットを活かしながら、「池田の子どもたちのために頑張りたい」という情熱を持った優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、豊能地区が一体となりながらも、教員の資質・能力の向上及び人材育成にも努めてまいります。

さらに、本市独自の特色ある取組を展開できるよう、教職大学院等との連携をより一層深めてまいります。

本市では、本年度より市費及び府の加配も活用し、小学校全学年における35人学級編制を実施しております。

学び方の基礎基本を定着させるとともに、社会性や自主性の基礎固めができるよう、きめ細かな指導を進めてまいります。

併せて、加配教員を活用した少人数指導や教員定数を弾力的に運用するなど、必要な教育施策を推進してまいります。

さらに、優れた地域人材を活用し、放課後の学習や部活動の支援などを通して、子どもたちの豊かな学びと地域への愛着を育み、引き続き、民間事業者等との連携による学校教育活動への取組支援も行っております。

また、各学校園の特色ある教育内容の支援や小学校低学年の学習支援のために、指導者派遣事業を継続して実施いたします。

中学生を対象に、家庭学習支援を目的とした地域学習教室事業を民間事業者との連携により、引き続き実施してまいります。

加えて、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を学校園の連携のもとに推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を培ってまいります。

さらに、その後の進路保障に向け、関係機関との連携、学校への確かな情報提供と相談体制及び学校における進路指導の充実を支援してまいります。

国際理解教育につきましては、国際社会で生きる子どもたちが、自国や他国の文化を積極的に理解し、尊重していく態度、ものの見方・考え方を身に付けることができるよう、関係機関と連携しながら一層推進してまいります。

加えて、近年増加している市内の学校園で学ぶ外国にルーツを持つ子どもたちが、安心して学習や生活ができるよう、関係機関との連携を一層推進し、日本語指導をはじめとする支援を充実してまいります。

このように、自他の生命・人権を尊重する教育を基盤とし、学校園における子どもたちのより良い人間関係づくりを通して、基本的な人権を尊重する豊かな心の育成に一層努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらす貧困や差別等の新たな課題も含め、社会における人権意識の向上をめざし、保護者や地域の方々への啓発に努めてまいります。

一方、学校安全につきましては、防災教育の充実を図る

とともに、非常変災時の体制整備と周知に努めてまいります。

また、子どもたちの安全・安心を確保するため、全小学校・義務教育学校に導入しておりますＩＣタグによる登下校時刻確認システムを今後も有効に活用し、子どもの登下校に係る保護者の安心感を一層高めるよう努めてまいります。

今後も、警察などとの連携を強化しながら、スクールガード・リーダーを中心に保護者や地域の皆様の協力を得て、校区内の安全体制づくりを継続してまいります。

次に、生徒指導上の課題支援についてであります。

スクールカウンセラーの全校配置やスクールソーシャルワーカーの学園配置を拡充し、教育センターにおける教育相談体制との連携を図ることで、子ども及び保護者のケアに努めてまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめ防止対策推進法」に則する形で策定しました「池田市いじめ防止基本方針」の理念のもと、いじめの未然防止や早期発見、事象の解決に全力を挙げて取り組んでまいります。

具体的には、各学校の対応はもちろんのこと、全校に派遣しているスクールアシストメイトによる子どもたちへの支援をはじめ、池田市生徒指導課題対策専門家委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を強化・推進してまいります。

特に「ネット上のいじめ」に関しては、全校で情報モラル講座を実施し、子どもたちだけでなく、保護者にも参加を呼びかけております。

今後も保護者や地域とも連携し、いじめの防止に努めてまいります。

不登校問題につきましては、これまで「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす」

という基本的な考え方をもとに、相談体制づくりを推進してまいりました。

今後も校内体制の指導や支援、適応指導教室の充実、教育相談業務を委託しているNPO法人や関係機関との連携を通して、子どもたちの支援に取り組んでまいります。

児童虐待につきましては、さまざまな教育活動において十分な観察と注意を払いながら、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携はもとより、地域からの情報も活用し、早期発見に努めてまいります。その上で、児童虐待防止に向けて、家庭や地域への啓発に努め、関係機関と綿密な連携を図りながら、学校園での見守りを強化してまいります。

特別支援教育につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、特別支援教育を学校全体の取組として、支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を充実させてまいります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、教育現場でも個別のニーズに応じた合理的配慮を提供し、市長部局との連携のもと、つながりのある支援を充実させてまいります。

平成28年度に開設しました「幼稚園通級指導教室」では、公立及び私立幼稚園の配慮を要する園児に対して、発達段階に合ったプログラムを計画・実施し、就学前から小学校へ切れ目のない支援を行っております。

今後もさらなる充実に努めてまいります。

一方、市立幼稚園型認定こども園における幼児教育・保育につきましては、教育課程の時間と保育の時間の両方を含めた「全体的な計画の基準」に基づき、3年保育における園児一人ひとりの個性や育ち、発達を大切にしたいきめ細かな保育を進め、集団の中でともに育ち合う豊かな教育・保育活動を展開してまいります。

また、小学校との円滑な接続に向けて、幼児期の学びを小学校へつなぐ教育内容の研究を一層推進してまいります。

さらに、地域の子どもたちへの遊び場の提供をはじめ、保護者からの子育てに関するさまざまな問題に対しての相談に応じ、情報の提供及び助言など必要な援助を行ってまいります。

学校保健につきましては、必要な備品等を確保するなど、新型コロナウイルス感染症防止に万全な対策を講じながら、学校健診や環境衛生検査などを継続して実施し、子どもたちの健康づくりを推進してまいります。

また、より良い学校保健の取組をめざして、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、情報収集に努めてまいります。

学校給食につきましては、本年度に竣工いたしました学校給食センターにおいて、安全・安心で、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応や地産地消の取組を継続して実施してまいります。

また、「給食だより」や「食育だより」、市のホームページを通じて、食についての情報を発信してまいります。

併せて、食育の拠点施設として、学校園と連携を図りながら、給食指導とともに、教科などにおいても食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につける指導を充実させることで、子どもたちの食への興味・関心を高め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、食育の推進に努めてまいります。

生涯学習につきましては、市民が生涯にわたって学ぶ意欲と目標をもち、自主的に学びながら、さまざまな市民活動が活発に行われる生涯学習社会の実現が求められております。

その中核を担うのが社会教育であることに鑑み、社会教育施設間の相互連携はもちろん、近隣大学をはじめ、各種社会教育関係団体との連携を図りながら、社会教育に関する各施策を推進してまいります。

中央公民館におきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座の充実、庁内及び関係機関と連携した講演会などの実施、わかりやす

い情報発信の拡充に取り組み、市民交流や情報発信の場となるよう努めてまいります。

図書館におきましては、蔵書の充実に努めるとともに、市民の読書活動推進を図ってまいります。

本館では、周辺店舗と連携した行事の開催により、街中のにぎわい創出に努めるとともに、子育てや健康など市民にとって身近な情報を発信し、日常生活における課題解決支援に取り組んでまいります。

また、令和4年4月の（仮称）石橋地域拠点施設における図書館開設に向けて、子どもから大人まであらゆる世代が集い、交流できる施設となるよう、整備を進めてまいります。

指定管理者制度を導入しております五月山、水月両児童文化センター、児童館、総合スポーツセンターにつきましては、それぞれ指定管理者のノウハウが活かされ、施設の特徴に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

文化財保護につきましては、「池田市文化財保護条例」及び「池田市歴史文化基本構想」に基づき、市内に所在する歴史・文化を今日に伝える文化財の適切な保存対策と調査・研究、現地公開などの活用を図ってまいります。

市史編纂事業につきましては、郷土池田の歴史への理解を深める一助となるよう、また将来に池田の歴史を引き継ぐため、市史の活用や史料の収集・保存・活用を進めてまいります。

歴史民俗資料館におきましては、展示や学校への出前授業などを通して、池田の歴史・文化の特性を広く伝えていくとともに、継続的な資料の収集に努め、その保存、管理に取り組んでまいります。

さて、本年は、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

本市におきましては、引き続き、ロシアの男子バレーボールとフランスの車いすラグビーのホストタウンとして、準備を進めているところであります。

オリンピック開催にあたり、4月13日にはダイハツ工業本社をスタート、ゴールの池田小学校をめざす聖火リレーが実施されます。

また、パラリンピックの際には、「池田市の火」を東京に送りだす、聖火フェスティバルを実施いたします。

新型コロナウイルス感染症の渦中ではありますが、皆さんの記憶に残るよう、オリンピック・パラリンピックムードを高めるとともに、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、子どもから高齢者に至るまで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

特に、子どものスポーツにつきましては、さまざまなスポーツが体験できるよう、多くの種目を取り入れたスポーツイベントを開催いたします。

さらに、共生社会の実現に向け、障がいの有無や年齢にかかわらず、だれもが楽しめるパラスポーツの普及にも努めてまいります。

また、スポーツを通しての健康増進はもとより、青少年の健全育成やコミュニティづくりが図られるよう、各種事業の開催に努めるとともに、各種スポーツ関係団体とも連携し、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみやすい環境整備を進めてまいります。

学校施設につきましては、子どもたちに快適な教育環境を提供するため、緑丘小学校屋外トイレの全面改修、神田小学校及び北豊島中学校の空調機更新、小・中・義務教育学校の屋内運動場空調設置に係る設計業務などを実施いたしました。

今後につきましても、本年度に引き続き、屋内運動場に係る空調設置に取り組むとともに、老朽化した施設の改修や長寿命化など計画的に整備を行い、子どもたちの安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

以上、令和3年度の教育方針と主要施策を申し上げます。

今後も、教育委員会及びその事業について市民の皆様

一層のご理解をいただけるよう、広報誌やホームページなどを通し、積極的に活動内容を発信してまいります。

これからの社会は、予測の難しい厳しい時代を生き抜く力がますます必要になってまいります。

コロナ禍においても、子どもたちの学びを止めることなく、着実に進めていけるよう努めてまいります。

今後も、子どもたちの学びをはじめとするさまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力を養い、思いやりのある豊かなところと社会に貢献できる力を育めるよう、教育環境の充実など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、教育の充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和3年度の「教育方針と主要施策」といたします。

令和3年度
予算概要

令和3年3月 発行

編集 池田市 総合政策部 財政課